

様式第 1 - 1 (日本産業規格 A 列 4 番)

7 木交協番 号
令和 7 年 月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称	木曽地域公共交通活性化協議会
住 所	長野県木曽郡木曽町福島 2757-1
代 表 者 氏 名	木曽地域公共交通活性化協議会 会長 小林 弘一

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

木曽地域公共交通計画【別紙】

令和7年6月23日

(名称) 木曽地域公共交通活性化協議会
(代表者名) 会長 小林 弘一

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

木曽地域は全体的に急峻な山間地となっており、国道19号や木曽川沿いなどの限られた平坦地に居住地や公共施設などの社会基盤が集約されている一方で、山あいにも小規模な集落が点在している状況で、公共交通サービスを行き届かせるのが難しいという特性がある。

モータリゼーションの進展により鉄道の減便やバス路線の廃止が進み、公共交通の利便性は低下を続けてきたが、通勤・通学・通院・買物等の日常生活を支え、自由な移動を担保するために必要不可欠な社会インフラであることに変わりはなく、民間事業者の路線を引き継ぐ形で各町村がコミュニティバス等の運行を始めたことにより、現在も一定のサービス水準は維持している。しかし、人口減少や少子高齢化の急速な進行や、運転手等の担い手不足の顕在化等、地域公共交通を取り巻く社会環境は厳しさを増している状況にある。

木曽地域の各町村において、これまで個別に公共交通に関する検討を行い、コミュニティバス等の運行を行ってきたが、路線の重複が多く非効率であるという側面があり、担い手不足が深刻化するなか、広域圏で一体的な計画策定を行うことの意義が高まっていた。

木曽地域公共交通計画では、上記の背景を踏まえ、地域の日常生活（通勤・通院・通学・買物等）と来訪者の移動を支え、持続可能性の高い公共交通ネットワークを実現させるため、バス路線の重複を解消して幹線と支線の体系を整え、広域的な視点で地域公共交通の再構築を図り、地域公共交通の利便性の向上を図るとともに、安定的な財源のもと地域公共交通の永続的な維持を図るため、地域公共交通確保維持事業を活用していくこととしている。

系統ごとの目的及び必要性は以下のとおり。

【地域間幹線系統】

番号	系統名	目的・必要性	運行事業者
1	北部幹線 (薮原系統)	主として木祖村及び木曽町（日義地区）住民の通院・買物・通学・通勤のため	おんたけ交通 (株) やぶはらタクシー (株)
2	北部幹線 (木曽駒系統)	主として木曽町（日義地区）住民の通院・買物・通学・通勤のため	おんたけ交通 (株)
3	開田幹線	主として木曽町（開田高原地区）住民の通院・買物・通学・通勤のため	
4	西部幹線 (王滝系統)	主として王滝村及び木曽町（三岳地区）住民の通院・買物・通学・通勤のため	
5	西部幹線 (三岳系統)	主として木曽町（三岳地区）及び王滝村住民の通院・買物・通学・通勤のため	
6	南部幹線 (上松系統)	主として上松町及び大桑村住民の通院・買物・通学・通勤のため	
7	南部幹線 (坂下系統)	主として上松町、大桑村及び南木曽町住民の通院・買物・通学・通勤のため	

【地域内フィーダー系統】

番号	系統名	目的・必要性	運行事業者
8	芦島線	上松町住民の通院・買物・通学・通勤のため	おんたけタクシー (株)
9	デマンド乗合タクシー	上松町住民の通院・買物・通学・通勤のため	
10	保神線	南木曽町住民の通院・買物・通学・通勤のため	おんたけ交通(株) (株) 南木曽観光 タクシー
11	木曽病院線	主として南木曽町及び大桑村住民の通院のため	(株) 南木曽観光 タクシー
12	中津川市民病院線	主として南木曽町及び大桑村住民の通院のため	
13	田立線	南木曽町住民の通院・買物・通学・通勤のため	
14	与川・北部線	南木曽町住民の通院・買物・通学・通勤のため	
15	下り谷線	南木曽町住民の通院・買物・通学・通勤のため	
16	菅線	木祖村住民の通院・買物・通学・通勤のため	木祖村(やぶはら タクシー(株)に 運行委託)
17	小木曽線	木祖村住民の通院・買物・通学・通勤のため	おんたけ交通(株)
18	たんぽぽ号	木祖村住民の通院・買物・通学・通勤のため	やぶはらタクシー (株)
19	巡回バス	王滝村住民の通院・買物・通学・通勤のため	王滝村
20	野尻・須原線	大桑村住民の通院・買物・通学・通勤のため	おんたけ交通(株)
21	乗合タクシー	大桑村住民の通院・買物・通学・通勤のため	(株) 南木曽観光 タクシー
22	木曽福島地区 乗合タクシー	木曽町木曽福島地区住民の 通院・買物・通学・通勤のため	木曽交通(株)
23	開田高原地区 乗合タクシー	木曽町開田高原地区住民の 通院・買物・通学・通勤のため	おんたけタクシー (株)
24	三岳地区 乗合タクシー	木曽町三岳地区住民の通 院・買物・通学・通勤のため	
25	日義地区 乗合タクシー	木曽町日義地区住民の通 院・買物・通学・通勤のため	木曽交通(株)
26	ななまるタクシー	木曽町住民の通院・買物・通学・通勤のため	おんたけタクシー (株) 木曽交通(株)

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

(令和 11 年度目標値)

- ①公共交通機関利用者数＝650,000 人（直近年度の実績 512,000 人）
〔鉄道・乗合バス・タクシーの輸送人員の合計〕
 - ②地域間幹線系統路線の利用者数＝175,000 人（直近年度の実績なし）
 - ③公的資金が投入されている地域内の地域旅客運送サービス全体の平均収支率＝12%
（直近年度の実績 11%）
 - ④地域間幹線系統の平均収支率＝16%（直近年度の実績なし）
 - ⑤地域内の地域旅客運送サービス全体の行政負担額＝200,000 千円
（直近年度の実績 332,934 千円）
 - ⑥地域間幹線系統路線に係る行政負担額＝85,000 千円（直近年度の実績なし）
（木曽地域公共交通計画 P32～P33 参照）
- 運行系統毎の目標値については、次表のとおり。

【地域間幹線系統】

運行系統名	利用者数（人）		平均収支率（%）		行政負担額(千円)	
	2022 年	2029 年	2022 年	2029 年	2022 年	2029 年
(1) 北部幹線（藪原系統）	—	6,000	—	16	—	12,000
(2) 北部幹線（木曽駒系統）	—	25,000	—	16	—	7,000
(3) 開田幹線	—	67,000	—	16	—	22,000
(4) 西部幹線（王滝系統）	—	32,000	—	16	—	19,000
(5) 西部幹線（三岳系統）						
(6) 南部幹線（上松系統）	—	34,000	—	16	—	10,000
(7) 南部幹線（坂下系統）	—	11,000	—	16	—	15,000

【地域内フィーダー系統】

運行系統名	利用者数（人）		平均収支率（%）		行政負担額(千円)	
	2022 年	2029 年	2022 年	2029 年	2022 年	2029 年
(8) 芦島線	1,360	1,400	2	2	12,204	7,400
(9) デマンド乗合タクシー	—	2,496	—	19	—	4,992
(10) 保神線	15,246	37,000	10	12	28,468	17,100
(11) 木曽病院線	349	400	3	4	3,770	2,300
(12) 中津川市民病院線	—	100	—	12	—	1,000
(13) 田立線	128	180	9	10	412	250
(14) 与川・北部線	243	250	12	12	990	600
(15) 下り谷線	—	240	—	12	—	600
(16) 菅線	3,083	3,300	8	12	288	200
(17) 小木曽線	6,078	7,200	8	12	2,523	1,600
(18) たんぼぼ号	6,071	6,500	2	3	15,405	9,300
(19) 巡回バス	1,069	1,200	16	16	320	200
(20) 野尻・須原線	2,500	2,900	16	16	18,206	11,000
(21) 乗合タクシー	5,300	7,700	20	20	11,180	6,800
(22) 木曽福島地区乗合タクシー	1,059	1,100	1	2	19,859	12,000
(23) 開田高原地区乗合タクシー	1,926	2,000	2	2	13,762	8,300
(24) 三岳地区乗合タクシー	5,480	5,500	1	2	23,953	15,000
(25) 日義地区乗合タクシー	—	1,000	—	1	—	10,900
(26) ななまるタクシー	70	1,700	28	28	4,372	2,700

(2) 事業の効果

バス路線の重複を解消し、幹線と支線の体系を整え結節点での接続を確保することにより、地域の日常生活の足が維持確保され、効率的な運行を図り収支改善に努めることにより、地域公共交通としての役割を果たすことができる。

地域間幹線系統を新たに整備することにより、木曽地域の日常生活に必要な移動手段を確保することができる。

地域内フィーダー系統の個別の事業効果については、次表のとおり。

運行系統名	事業の効果
(8) 芦島線	南部幹線の新設に伴うダイヤの変更及び幹線との乗継割引の導入により、利用者の利便性の向上が図られる。
(9) デマンド乗合タクシー	新設路線。芦島線が運行しない火曜・水曜・木曜に運行。南部幹線との接続並びに予約システム及び乗継割引の導入により利用者の利便が図られる。(令和7年4月に実証運行から本格運行に移行)
(10) 保神線	南木曽駅でJR中央西線及び南部幹線に円滑に接続させることにより一般利用促進。
(11) 木曽病院線	予約システムの導入により利用者の利便性の向上が図られる。
(12) 中津川市民病院線	新設路線。南部幹線との接続により、中津川市民病院通院者等利用者の利便性の向上が図られる。
(13) 田立線	幹線との乗継割引及び予約システムの導入により利用者の利便性の向上が図られる。
(14) 与川・北部線	幹線との乗継割引及び予約システムの導入により利用者の利便性の向上が図られる。
(15) 下り谷線	新設路線。予約システムの導入により利用者の利便性の向上が図られる。
(16) 菅線	北部幹線の新設に伴うダイヤの変更により利用者の利便性の向上が図られる。
(17) 小木曽線	北部幹線の新設に伴うダイヤの変更により利用者の利便性の向上が図られる。
(18) たんぽぽ号	北部幹線の新設に伴う運行エリアの拡大、車両台数の拡充及び予約システムの導入により利用者の利便性の向上が図られる。
(19) 巡回バス	予約システムの導入により利用者の利便性の向上が図られる。
(20) 野尻・須原線	南部幹線の新設に伴うダイヤの変更及び幹線との乗継割引の導入により、利用者の利便性の向上が図られる。
(21) 乗合タクシー	幹線との乗継割引及び予約システムの導入により利用者の利便性の向上が図られる。
(22) 木曽福島地区乗合タクシー (23) 開田高原地区乗合タクシー (25) 日義地区乗合タクシー	幹線新設に伴う運行区域の拡大並びに幹線との乗継割引及び予約システムの導入により利用者の利便性の向上が図られる。
(24) 三岳地区乗合タクシー	幹線との乗継割引及び予約システムの導入により利用者の利便性の向上が図られる。
(26) ななまるタクシー	予約システムの導入により利用者の利便性の向上が図られる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

①地域公共交通利便増進事業

- ・支線の再編（木曽地域公共交通活性化協議会、6町村、交通事業者）
- ・幹線・支線の結節点の整備（6町村）
- ・広域案内パンフレット・ホームページの制作（木曽地域公共交通活性化協議会）
- ・G T F Sデータの整備（木曽地域公共交通活性化協議会、6町村）
- ・屋内での待合環境の整備（結節点設置箇所の各町村）
- ・デジタルサイネージの設置支援（木曽地域公共交通活性化協議会、6町村）
- ・車両の更新（交通事業者）
- ・乗継に適したダイヤの検討（木曽地域公共交通活性化協議会、6町村、交通事業者）
- ・地域統一の運賃基準の導入（木曽地域公共交通活性化協議会、6町村）
- ・導入可能なキャッシュレス決済方式の検討

（木曽地域公共交通活性化協議会、6町村、交通事業者）

②高齢者、学校、企業等へのモビリティマネジメント（木曽地域公共交通活性化協議会）

③免許返納者への定期券、回数券などのインセンティブ付与（6町村、木曽地域公共交通活性化協議会）

（木曽地域公共交通計画 P17～31 参照）

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

表1を添付。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域間幹線系統については表2を参照。

地域内フィーダー系統については、地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る町村営バス（フィーダー系統への該当系統）及び乗合タクシーについて、その運行に係る費用のうち、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を運行主体である町村が負担することとしている。

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

各交通事業者からのデータ提供により、利用者数や収支等について、数値指標によるモニタリング・評価を実施。

（木曽地域公共交通計画 P32～33 参照）

7. 別表1の補助対象事業の基準ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

【地域間幹線系統のみ】

表3を添付。

8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧
【地域間幹線系統のみ】

※該当なし

9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項
【地域間幹線系統のみ】

別添「9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項」のとおり。

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要
【地域内フィーダー系統のみ】

表5を添付。

11. 車両の取得に係る目的・必要性
【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

地域間幹線系統を運行する各バス事業者の所有する乗合バスは、車齢の古いものが多く、車両の更新が急務となっているが、路線バスの経常収益の悪化等から定期的な更新ができない状況となっている。

しかし、安全な輸送手段の確保及び住民の移動円滑化のため、低床バスの購入が必要なことから、計画的に車両の更新を行い、国の支援を受けながら、県も継続して支援を実施することにより、県民の移動手段の安定的な確保を目的とする。

系統ごとの目的及び必要性は以下のとおり。

番号	系統名	台数	目的・必要性	運行事業者
1	北部幹線藪原系統	1台	系統の運行維持及び利用者へのサービスの向上	やぶはらタクシー（株）
2	開田幹線	1台	系統の運行維持及び利用者へのサービスの向上	おんたけ交通（株）
3	北部幹線 木曽駒系統	1台	系統の運行維持及び利用者へのサービスの向上	

12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果
【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(1) 事業の目標

番号	系統名	台数	定量的な目標	運行事業者
1	北部幹線藪原系統	1台	運行車両燃費を1リットル当たり3.5km以上とする。	やぶはらタクシー（株）
2	開田幹線	1台	運行車両燃費を1リットル当たり3.5km以上とする。	おんたけ交通（株）
3	北部幹線 木曽駒系統	1台	運行車両燃費を1リットル当たり3.5km以上とする。	

(2) 事業の効果

車両を更新することにより、地域間幹線系統の運行を維持し、安全運行を確保する。

また、低床バスを導入し、利用者の利便性の向上を図るとともに、サービスが向上することにより、一層の利用促進に繋がる。

さらに、低燃費車の導入で燃料費が抑えられることにより、温暖化対策に貢献するとともに、燃料費の削減により収支改善にも繋がり、計画期間中の継続運行により、公共交通としての役割を担うことができる。

13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表8及び表9」を添付

14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）

【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

■車両の代替による費用削減の内容

公有民営方式車両購入費国庫補助金により取得した車両を活用することにより、バス事業者の初期投資費用の負担軽減を図る。

■代替車両を活用した利用促進策

新車導入により快適性の向上

15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(1) 事業の目標

※該当なし

(2) 事業の効果

※該当なし

17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

会議種別・回数	開催時期	議題等
R05 年度		
第 1 回協議会	令和 5 年 5 月（書面協議）	前年度事業報告・収入支出決算報告
第 2 回協議会	令和 5 年 10 月 23 日（月）	地域公共交通計画策定の進捗
第 3 回協議会	令和 6 年 1 月 22 日（月）	地域公共交通計画の素案提示、利便増進実施計画策定の進捗、分科会の設置
第 4 回協議会	令和 6 年 3 月 15 日（金）	地域公共交通計画の承認、協議会規約改正、分科会設置要領改正
R06 年度		
第 1 回協議会	令和 6 年 5 月（書面協議）	前年度事業報告・収入支出決算報告、当年度事業計画・収入支出予算案の承認
第 2 回協議会	令和 6 年 7 月 30 日（火）	利便増進実施計画の検討状況報告
第 3 回協議会	令和 6 年 10 月 28 日（月）	運賃協議分科会の設置承認、利便増進実施計画の策定中間報告
第 4 回協議会	令和 7 年 1 月 27 日（月）	利便増進実施計画素案提示、地域公共交通計画改定案提示
第 5 回協議会	令和 7 年 3 月 19 日（水）	運賃協議結果報告、利便増進実施計画の承認、地域公共交通計画改定案の承認、協議会規約・分科会設置要領改正案の承認、広域幹線バス・ロゴマーク公募
第 6 回協議会	令和 7 年 3 月（書面協議）	来年度事業計画・収入支出予算案承認
R07 年度		
第 1 回協議会	令和 7 年 6 月 23 日（月）	当該計画の策定について協議・承認

19. 利用者等の意見の反映状況

【令和3年度】

地域住民アンケート調査、高校生アンケート調査及び公共交通利用者アンケート調査を実施し、公共交通の利用実態や、公共交通に対する意識・意見・要望などを把握した。その結果、マイカー移動が主流になっている現状でも、自動車を使えない交通不便者が「学生・生徒」「75歳以上の女性」「85歳以上の男性」に見られ、家族送迎等の移動手段を持たず公共交通無くしては生活が成り立たない者も一定数存在することが判明した。

また、高齢者の運転免許返納に対する意識の高まりも確認されたが、現状の公共交通では生活に不十分である現状も示された。

【令和5年度】

令和3年度のアンケート調査を踏まえ、令和5年度に策定した地域公共交通計画では、重複するバス路線を解消して広域幹線と支線の体系を整えることにより、地域の交通不便者等の日常生活を支えることとした。また、鉄道との接続について通学ニーズと乖離しているとの意見を踏まえ、乗継に適したダイヤの検討を行うこととした。

【令和7年度】

地域住民、来訪者等約400名に予約制タクシー利用要望や予約システムの活用要望についてアンケート調査を実施。予約制タクシー利用について「利用したい」「機会があれば利用したい」との回答が83%（有効回答372名）にのぼり、予約方法についてはアプリが52%、SNSが42%、メールが14%という結果となった（有効回答400名・複数回答可）。予約制タクシー利用の需要が認められ、予約方法についてはSNS等電話以外の手段を求める声が多く聞かれる状況が把握されたため、SNS等を活用した予約システムの導入を図ることとした。

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）長野県木曽郡木曽町福島 2757-1

（所 属）長野県木曽地域振興局企画振興課

（氏 名）中込 雄一

（電 話）0264-25-2212

（e-mail）kisochi-kikaku@pref.nagano.lg.jp

木曽地域公共交通計画
地域公共交通確保維持事業に関する記載箇所一覧表

1. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の地域の公共交通における位置づけ・役割
木曽地域公共交通計画（本編）P11～16
2. 前号を踏まえた地域公共交通確保維持事業の必要性
木曽地域公共交通計画（本編）P10（基本方針を記載） 木曽地域公共交通計画（本編）P28（事業目的・必要性等を記載）
3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統に係る事業及び実施主体の概要
木曽地域公共交通計画（本編）P17～31
4. 地域公共交通計画の区域内全体における地域旅客運送サービスの利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法
木曽地域公共交通計画（本編）P32～33

(別添) 9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項【地域間幹線系統のみ】

※【全系統に共通事項】 スケジュールの記載について、計画実施時期は実施可能となれば順次取組むものとし、計画の前倒しも想定される。

事業者名	おんたけ交通株式会社						
	おんたけ交通株式会社 やぶはらタクシー株式会社						
系統名	(1) 北部幹線(藪原系統)	(2) 北部幹線(木曽駒系統)	(3) 開田幹線	(4) 西部幹線(王滝系統)	(5) 西部幹線(三岳系統)	(6) 南部幹線(上松系統)	(7) 南部幹線(坂下系統)
① 取組内容	・運賃改定(統一運賃基準の導入)を実施 ・広域案内パンフレット ・ホームページを制作 ・地域住民への時刻表配布による周知	・運賃改定(統一運賃基準の導入)を実施 ・広域案内パンフレット ・ホームページを制作 ・地域住民への時刻表配布による周知	・運賃改定(統一運賃基準の導入)を実施 ・広域案内パンフレット ・ホームページを制作 ・地域住民への時刻表配布による周知	・運賃改定(統一運賃基準の導入)を実施 ・広域案内パンフレット ・ホームページを制作 ・地域住民への時刻表配布による周知	・運賃改定(統一運賃基準の導入)を実施 ・広域案内パンフレット ・ホームページを制作 ・地域住民への時刻表配布による周知	・運賃改定(統一運賃基準の導入)を実施 ・広域案内パンフレット ・ホームページを制作 ・地域住民への時刻表配布による周知	・運賃改定(統一運賃基準の導入)を実施 ・広域案内パンフレット ・ホームページを制作 ・地域住民への時刻表配布による周知
② 実施主体	木曽地域公共交通活性化協議会 おんたけ交通株式会社 やぶはらタクシー株式会社	木曽地域公共交通活性化協議会 おんたけ交通株式会社 やぶはらタクシー株式会社	木曽地域公共交通活性化協議会 おんたけ交通株式会社 やぶはらタクシー株式会社	木曽地域公共交通活性化協議会 おんたけ交通株式会社 やぶはらタクシー株式会社	木曽地域公共交通活性化協議会 おんたけ交通株式会社 やぶはらタクシー株式会社	木曽地域公共交通活性化協議会 おんたけ交通株式会社 やぶはらタクシー株式会社	木曽地域公共交通活性化協議会 おんたけ交通株式会社 やぶはらタクシー株式会社
③ 効果目標	上記取組を実施することにより収支率16%を目標とする						
④ スケジュール	令和7年9月 パンフレット配布 ホームページ開設 時刻表の配布 令和7年10月 運賃改定(統一運賃基準)	令和7年9月 パンフレット配布 ホームページ開設 時刻表の配布 令和7年10月 運賃改定(統一運賃基準)	令和7年9月 パンフレット配布 ホームページ開設 時刻表の配布 令和7年10月 運賃改定(統一運賃基準)	令和7年9月 パンフレット配布 ホームページ開設 時刻表の配布 令和7年10月 運賃改定(統一運賃基準)	令和7年9月 パンフレット配布 ホームページ開設 時刻表の配布 令和7年10月 運賃改定(統一運賃基準)	令和7年9月 パンフレット配布 ホームページ開設 時刻表の配布 令和7年10月 運賃改定(統一運賃基準)	令和7年9月 パンフレット配布 ホームページ開設 時刻表の配布 令和7年10月 運賃改定(統一運賃基準)

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者（地域間幹線系統）

令和8年度				
都道府県 (市区町 村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に要する国庫補助額 (千円)	特 例 措 置
長野県	おんたけ交通(株)・やぶはらタクシー(株)	(1) 北部幹線荻原系統	3,368.0	1
	おんたけ交通(株)	(2) 北部幹線木曾駒系統	3,422.5	1
	おんたけ交通(株)	(3) 開田幹線	16,449.5	1
	おんたけ交通(株)	(4) 西部幹線王滝系統	8,311.5	1
	おんたけ交通(株)	(5) 西部幹線三岳系統	1,553.5	1
	おんたけ交通(株)	(6) 南部幹線上松系統	4,171.5	1
	おんたけ交通(株)	(7) 南部幹線坂下系統	7,234.0	1
合 計			44,510.5	

令和9年度、令和10年度については、令和7年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名	おんたけ交通株式会社
------	------------

令和8年度

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間 [※])の損益 状況	乗合バス事業					
	営業収益	288,044 千円	営業外収益	9,378 千円	経常収益(イ)	297,422 千円
	営業費用	306,421 千円	営業外費用	9,120 千円	経常費用(ロ)	315,541 千円
	営業損益	▲ 18,377 千円	営業外損益	258 千円	経常損益	▲ 18,119 千円
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	1,043,002.2	km			経常収支率	94.25 %

令和7年度、令和8年度については、令和6年度事業から 土・日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略

R6

北部幹線数原系統については、必要書類未達であり、
本日(6/16)時点で、様式作成不可。

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	264,487 千円	営業外収益	12,707 千円	経常収益(イ)	277,194 千円
	営業費用	300,157 千円	営業外費用	224 千円	経常費用(ロ)	300,381 千円
	営業損益	▲ 35,670 千円	営業外損益	12,483 千円	経常損益	▲ 23,187 千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ)	1,018,004.0	km			経常収支率	92.28 %

R5

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	248,720 千円	営業外収益	15,240 千円	経常収益(イ')	263,960 千円
	営業費用	291,795 千円	営業外費用	152 千円	経常費用(ロ')	291,947 千円
	営業損益	▲ 43,075 千円	営業外損益	15,088 千円	経常損益	▲ 27,987 千円
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ')	982,595.0	km			経常収支率	90.41 %

R4

(補助対象事業者の「基準期間 [※] を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等)			
補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ÷ハ×100	補助対象事業者の実車走行キロ 当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ÷ハ×100	補助対象事業者の実車走行キロ当たり 経常費用 (基準期間) ロ÷ハ×100
長野	297円.11銭	295円.06銭	302円.53銭
	円 銭	円 銭	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり 経常費用 (a+b+c)÷3×100	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ×100
長野	298円23銭	496円79銭	298円23銭	285円15銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブ ロック名	申請 番号	特 例 措置	運行 系統名	運行系統			計画運行日数 ()	計画運行回 数	計画平均乗車 密度	計画輸送量	系統キロ程			地域公共交通再編事業を実施する 区域におけるキロ程	系統キロ程と地域公共交通再 編事業を実施する区域におけ るキロ程との比率	補助ブロック外 乗入部分のキロ程	同一補助ブロッ ク都道府県外乗入 部分のキロ程	他路線との結合 部分に係るキロ程	他系統 との結合 率	補助ブロック外 乗入部分、同一 補助ブロック 都道府県外乗 入部分及び他 路線との結合 部分以外のキ ロ程の比率
				起点	主な 経由地	終点					チ	オ	オ÷チ×100							
											①＝カ×コ内	②	①×②＝③							
長野	1		北部幹線 木曾幹線 系統	道の駅日 義木曾駒 高原		大原上	365 日	2180.0 回	2.1	12.3人	往 11.7km 復 11.7km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	0.000	%	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.00%
長野	2		開田幹線	木曾病院 木曾福島 スキー場		神田宮前	365 日	3395.0 回	3.7	34.4人	往 36.2km 復 36.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	0.000	%	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.00%
長野	3		西部幹線 土湯系統	Aコープ	道の駅三 岳	王滝	365 日	2425.0 回	1.7	11.2人	往 25.0km 復 25.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	0.000	%	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.00%
長野	4		西部幹線 三岳系統	Aコープ	道の駅三 岳	安濃センター	365 日	845.0 回	1.4	3.2人	往 13.7km 復 13.7km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	0.000	%	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.00%
長野	5		南部幹線 上松系統	木曾福島 上松		池ノ尻	365 日	1895.0 回	1.9	8.7人	往 18.5km 復 18.2km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	0.000	%	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.00%
長野	6		南部幹線 坂下系統	木曾福島 坂下		大泉駅	365 日	1090.0 回	3.0	8.7人	往 50.8km 復 50.4km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	0.000	%	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	100.00%
合計			6系統								往 155.9km 復 155.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km			往 0.0km 復 0.0km	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	

補助ブ ロック名	申請 番号	特 例 措 置	補助ブロック外乗入部 分及び同一補助ブロッ ク都道府県外乗入部分 以外のキロ程の比率	計画実車走行 キロ	補助対象 経常費用 の見込額	補助対象系統のキロ当たり経常収益									補助対象系統 の経常収益の 見込額	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した額	補助対象経費 の限度額	タ又はレのうち いずれか少な いほうの値	
						基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間							
						経常収益 ヤ [※]	実車走行 キロ マ [※]	補助対象系 統の実車走 行キロ当たり 経常収益 ヤ [※] ÷マ [※] =d	経常収益 ヤ [※]	実車走行 キロ マ [※]	補助対象系 統の実車走 行キロ当たり 経常収益 ヤ [※] ÷マ [※] = e	経常収益 ヤ [※]	実車走行 キロ マ [※]	補助対象系 統の実車走 行キロ当たり 経常収益 ヤ [※] ÷マ [※] =f					
			(デ-リ+ヌ)÷チ= ラ	ワ	ヘ×ワ以下の 額:カ	(d+e+f)×3=ノ							ノ×フ以上の 額:コ	カー=ト	カ×9/20=レ	ソ			
長野	1		100.00%	51,012.0km	15,213,308 円	#VALUE!	円	km	円 銭	円	59,911.2 km	円 銭	円	km	円 銭	#VALUE!	円	6,845,988 円	6,845,988 円
長野	2		100.00%	245,143.0km	73,108,996 円	#VALUE!	円	km	円 銭	円	152,242.2 km	円 銭	円	km	円 銭	#VALUE!	円	32,899,048 円	32,899,048 円
長野	3		100.00%	123,869.0km	36,941,451 円	#VALUE!	円	km	円 銭	円	151,028.3 km	円 銭	円	km	円 銭	#VALUE!	円	16,623,652 円	16,623,652 円
長野	4		100.00%	23,153.0km	6,904,919 円	#VALUE!	円	km	円 銭	円	106,009.6 km	円 銭	円	km	円 銭	#VALUE!	円	3,107,213 円	3,107,213 円
長野	5		100.00%	62,170.5km	18,541,108 円	#VALUE!	円	km	円 銭	円	99,463.8 km	円 銭	円	km	円 銭	#VALUE!	円	8,343,498 円	8,343,498 円
長野	6		100.00%	107,808.3km	32,151,669 円	#VALUE!	円	km	円 銭	円	81,046.4 km	円 銭	円	km	円 銭	#VALUE!	円	14,468,251 円	14,468,251 円
合計				613,155.8km	182,861,451 円		0 円	0.0 km		0 円	649,701.5 km		0 円	0.0 km		円	円	円	円

補助ブ ロック名	申請 番号	特 例 措 置	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブ ロック都道府県外乗入部分及び他路線との結合 部分以外に係るもの	ソのうち補助ブロック外乗入部分 及び同一補助ブロッ ク都道府県外乗入部分以外に係るもの	計画平均 乗車密度 が人 未満の路線	補助対象経費	計画面	経常費用から 経常収益を控除 した額	損失額から国庫補助額 を控除した額	ウの負担者とその負担割合								
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」 の 具体的概要
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
ソ×ラ=ツ	ソ×ラ'=ツ'	ツ×みなし運行回数 ÷①計画運行回数＝ ホ	ナ	ナ×1/2＝ラ	ニ×ウ＝ヨ＝ム	ム－ラ＝ウ	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		
長野	1		6,845,988 円	6,845,988 円		6,845千円	3,422.5千円	#VALUE!	#VALUE!		#VALUE!	円	%	円	%	#VALUE!	#VALUE!	
長野	2		32,899,048 円	32,899,048 円		32,899千円	16,449.5千円	#VALUE!	#VALUE!		#VALUE!	円	%	円	%	#VALUE!	#VALUE!	
長野	3		16,623,652 円	16,623,652 円		16,623千円	8,311.5千円	#VALUE!	#VALUE!		#VALUE!	円	%	円	%	#VALUE!	#VALUE!	

長野	4		3,107,213 円	3,107,213 円		3,107千円	1,553.5千円	#VALUE!	#VALUE!		#VALUE!	円	%	円	%	#VALUE!	#VALUE!	
長野	5		8,343,498 円	8,343,498 円		8,343千円	4,171.5千円	#VALUE!	#VALUE!		#VALUE!	円	%	円	%	#VALUE!	#VALUE!	
長野	6		14,468,251 円	14,468,251 円		14,468千円	7,234.0千円	#VALUE!	#VALUE!		#VALUE!	円	%	円	%	#VALUE!	#VALUE!	
合計			82,287,650 円	82,287,650 円		82,285千円	41,143千円	円	円	0 円	#VALUE!	円	%	円	%	#VALUE!	#VALUE!	

- (1) 記載要領
- 1.乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び 定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス等並びに補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
- 2.補助対象事業者の決算期間が補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）と相違している事業者にあつては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況（千円未満の端数は切り捨て）を損益状況欄に記載すること。
- 3.補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）中の乗合バス事業と他の事業を兼営している項目の関連収益及び費用の配分は、昭和22年5月11日付17日経第338号、旧旅第151号、旧民第20号によること。なお、これにより算計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めなければならない。
- 4.「補助対象期間の前々年度（基準期間）の損益状況」の欄、「基準期間の前年度の損益状況」の欄、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- 5.「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表6の名称を記載すること。
- 6.地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
- 7.申請番号は、事業者ごと、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 8.「特例措置」の欄は、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、**補助金交付要綱別表2 5.ただし書きに該当する場合には「3」**を記載する。
- 9.「計画運行回数」の欄には、補助対象期間中の全暦日数における総計画運行回数を記載する。また、カッコ内には1日当り計画運行回数又は平日1日当り計画運行回数のいずれかを記載する。
- 10.「系統キロ程」の欄、「地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程」の欄、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」の欄、「都道府県外乗入部分のキロ程」の欄及び「他路線との競合部分に係るキロ程」の欄は、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
- 11.「同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における都道府県外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる都道府県外乗入部分は（リ）に記載すること。
- 12.「他路線との競合部分に係るキロ程」とは、他の運行系統との競合区間の合計が50%以上の生活交通路線であつて、当該競合区間の輸送量が1日当たり150人を超える部分のキロ程のことをいい、当該補助ブロック内区間（系統キロ程（チ）→補助ブロック外乗入部分のキロ程（リ）→同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程（ス））に係るキロ程を記載すること。
- 13.「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄、「ソ」のうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの」の欄は、「特例措置」の欄に「1」又は「2」を記載した系統のみ記載すること。
- 14.「系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率（ク）」の欄、「他路線との競合率」の欄、「補助ブロック外乗入部分、都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率（ツ）」の欄については、%以下第3位（小数点第4位切り捨て）まで算出して記載すること。
- 15.「計画実車走行キロ」の欄、「補助対象系統のキロ当たり経常収益」の「実車走行キロ」の欄は、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出して記載すること。
- 16.「計画平均乗車密度が5人未満の路線」の欄は、計画平均乗車密度が5人未満の路線についてのみ記載すること。なお、みなし運行回数とは当該運行系統の計画輸送量を5人で除した数値（端数切り捨て）をいう。
- 17.「補助対象経費」の欄は、（ネ）（計画平均乗車密度が5人未満の路線）に記載がある場合は（ホ）の金額を記載し、記載がない場合は（ソ）の金額を記載する。また、「特例措置」に「1」を記載した系統については、左記の場合の（ネ）の金額又は（ツ）の金額に、（ソ）の金額から左記の場合の（ホ）の金額又は（ツ）の金額を控除して得た金額に（ク）の比率を乗じて得た金額を加えた金額（千円未満の端数は切り捨てること）。
- 18.「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益」の（ノ）の欄は、基準期間、基準期間の前年度と基準期間の前々年度の各系統におけるキロ当たり経常収益の実績を平均して算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、補助対象経常費用の見込額の11/20に相当する額と都道府県協議会等が算出する経常収益の見込額のうち、いずれか高い額を記載すること。
- また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の実績を平均して算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を記載すること。
- 19.「計画額」の欄は、系統ごとに百円単位（0.5千円）まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 20.計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 21.補助対象期間の計画と比較し、至年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。
- （記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」）

- (2) 添付書類
1. 補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度（基準期間）に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」（補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く）及びこれに関連する必要な事項を記載した書類（関連書類）、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類。
- ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
2. 補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度（基準期間）に係る様式第1～5の運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表（補助対象路線に係るものに限り）、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る様式第1～5。
- ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
3. 地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合は、地域公共交通再編実施計画の写し及び認定通知書の写し並びに再編特例を受けようとする系統の再編の概要

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名	おんたけ交通株式会社・やぶはたタクシー株式会社
------	-------------------------

令和8年度

令和7年度、令和8年度については、令和6年度事業から、土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間)の損益 状況	乗合バス事業				
	営業収益	152,437 千円	営業外収益	2,089 千円	経常収益(イ) 154,526 千円
	営業費用	160,930 千円	営業外費用	0 千円	経常費用(ロ) 160,930 千円
	営業損益	▲ 8,493 千円	営業外損益	2,089 千円	経常損益 ▲ 6,404 千円
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	534,040.1 km				経常収支率 96.02 %

R6

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業				
	営業収益	140,438 千円	営業外収益	6,372 千円	経常収益(イ) 146,809 千円
	営業費用	160,930 千円	営業外費用	112 千円	経常費用(ロ) 161,042 千円
	営業損益	▲ 20,492 千円	営業外損益	6,260 千円	経常損益 ▲ 14,233 千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ)	521,674.0 km				経常収支率 91.16 %

R5

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業				
	営業収益	132,063 千円	営業外収益	8,665 千円	経常収益(イ) 140,727 千円
	営業費用	154,127 千円	営業外費用	76 千円	経常費用(ロ) 154,203 千円
	営業損益	▲ 22,065 千円	営業外損益	8,589 千円	経常損益 ▲ 13,476 千円
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ)	502,922.0 km				経常収支率 91.26 %

R4

(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ÷「ハ」×100＝a	補助対象事業者の実車走行キロ 当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ÷「ハ」×100＝b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間) ロ÷「ハ」×100＝c
長野	306円61銭	308円70銭	301円34銭
	円 銭	円 銭	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり 経常費用 (a+b+c)÷3＝ニ	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない値 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ＝ト
長野	305円55銭	496円79銭	305円55銭	289円35銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	特例措置	運行系統名	運行系統			計画運行回数		計画平均乗車密度	計画輸送量	系統キロ程		地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程	系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率	補助ブロック外乗入部分のキロ程		同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程	他路線との融合部分に係るキロ程	他系統との融合率	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との融合部分以外のキロ程の比率	
				起点	主な経由地	終点	計画運行回数				チ	オ			オ÷チ×ウ	リ					ヌ
							①＝カッコ内	②	①×②＝③	ウ											
長野	1		北部幹線既設系統	木曽病院	藤原駅	木曽村役場	365	日	1335.0 (3.6)	回	0.9	往 18.4km 復 18.3km	(平均) 18.3km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	0.000	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	0.000	100.00%	
合計			1系統									往 18.4km 復 18.3km	(平均) 18.3km	往 0.0km 復 0.0km	0.0km	0.000	往 0.0km 復 0.0km	0.0km			

補助ブロック名	申請番号	特例措置	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率	計画実車走行 キロ	補助対象 経常費用 の見込額	補助対象系統のキロ当たり経常収益											補助対象系統 の経常収益 の見込額	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した額	補助対象経費 の限度額	タ又はレのうち いずれか少ないほうの額
						基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間								
						経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系統の実車走行 キロ当たり 経常収益 ヤ÷マ=d	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系統の実車走行 キロ当たり 経常収益 ヤ÷マ=e	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系統の実車走行 キロ当たり 経常収益 ヤ÷マ=f	ノ×フ以上の 額:ヨ					
						円	km	円 銭	円	km	円 銭	円	km	円 銭	円	km				
長野	1		100.00%	48,994.5km	14,970.269 円	#VALUE!	円	km	円 銭	円	131,599.0 km	円 銭	円	km	円 銭	#VALUE!	円	6,736.621 円	6,736.621 円	
合計				48,994.5km	14,970.269 円		0 円	0.0 km		0 円	131,599.0 km		0 円	0.0 km		円	0 円	6,736.621 円	6,736.621 円	

補助 ブロック 名	申請 番号	特 例 措 置	ソのうち補助ブロック外乗入部分、第一種補助 ブロックの新設乗入乗入部分及び第二種補助ブロックの新 設乗入乗入部分以外に属するもの	ソのうち補助ブロック外乗入部分 及び第一種補助ブロックの新設乗入 乗入部分以外に属するもの	計画平均 乗入平均 乗入密度 が5人 未満の 路線	補助対象経費	計画額	経常費用から 経常収益を控除 した額	損失額から国庫補助額 を控除した額	ウの負担者とその負担割合								
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」 の具体的な概要
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
長野	1		6,736.621 円	6,736.621 円		6,736千円	3,368.0千円	#VALUE!	#VALUE!	#VALUE!	円	%	円	%	#VALUE!	#VALUE!		
合計			6,736.621 円	6,736.621 円		6,736千円	3,368.0千円	円	円	#VALUE!	円	%	円	%	#VALUE!	#VALUE!		

(1) 記載事項

1. 乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バスを除き、費用については、高速バス及び定期観光バス等並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
2. 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者については、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況(千円未満の端数は切り捨て)を損益状況欄に記載すること。
3. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス事業と他の事業を兼営している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け目録第338号、目録第191号、目録第55号によること。なお、これにより益計を算出することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めること。
4. 「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」の欄、「基準期間の前年度の損益状況」の欄、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
5. 「補助対象期間」の欄は、補助金交付要綱第6条の名称を記載すること。
6. 地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
7. 申請番号は、事業者ごと、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
8. 「特例措置」の欄は、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、「補助金交付要綱第2 5. ただし書きに該当する場合には「3」を記載すること。
9. 「計画運行回数」の欄は、補助対象期間中の全日数における総計画運行回数を記載すること。また、カッコ内には1日当たり計画運行回数又は平日1日当たり計画運行回数のいずれかを記載すること。
10. 「系統キロ程」の欄は、「地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程」の欄、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」の欄、「都道府県外乗入部分のキロ程」の欄及び「他路線との融合部分に係るキロ程」の欄は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
11. 「同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における都道府県外乗入部分のキロ程を記載すること。補助ブロックが異なる都道府県外乗入部分については「リ」に記載すること。
12. 「他路線との融合部分に係るキロ程」とは、他の運行系統との融合区間の合計が50%以上の生活交通路線であって、当該融合区間の輸送量が1日当たり150人を超える部分のキロ程をこえてい、当該補助ブロック内区間(系統キロ程(チ)－補助ブロック外乗入部分のキロ程(リ)－同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程(ヌ))に係るキロ程を記載すること。
13. 「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄、「ノのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分に係るもの」の欄は、「特例措置」の欄に「1」又は「2」を記載した系統のみ記載すること。
14. 「系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率(ク)」の欄、「他路線との融合率(ル)」の欄、「補助ブロック外乗入部分及び他路線との融合部分以外のキロ程の比率(ヲ)」の欄については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
15. 「計画実車走行キロ」の欄、「補助対象系統のキロ当たり経常収益」「実車走行キロ」の欄は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
16. 「計画平均乗車密度が5人未満の路線」の欄は、計画平均乗車密度が5人未満の路線についてのみの記載すること。なお、みなし運行回数は当該運行系統の計画輸送量を5人で除した数値(端数切り捨て)をいう。
17. 「補助対象経費」の欄は、「(ホ)計画平均乗車密度が5人未満の路線」に記載がある場合は「(ホ)の金額を記載し、記載がない場合は「(ツ)の金額を記載すること。また、「特例措置」に「1」を記載した系統については、左記の場合の「(ホ)の金額又は「(ツ)の金額」の金額から左記の場合の「(ホ)の金額又は「(ツ)の金額」の金額を控除して得た金額に「(ク)の比率を乗じて得た金額を5人未満の端数は切り捨てること。
18. 「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益」の「(ノ)」の欄は、基準期間、基準期間の前年度と基準期間の前々年度の各系統におけるキロ当たり経常収益の実績を平均して算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、補助対象経常費用の見込額の11/20に相当する額と都道府県協議会等が算出する経常収益の見込額のうち、いずれか低い値を記載すること。また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間の前年度の実績を平均して算出すること。基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を記載すること。
19. 「計画輸送」の欄は、系統ごとに百円単位(0.5千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
20. 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
21. 補助対象期間の計画と比較し、年度及び年度年度の計画が同じくは、連日の曜日による運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することとする。ただし、(記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から、土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」)

(2) 添付書類

1. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告書第2編第2章第2項の「事業者報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
2. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る様式第1-5の運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表(補助対象路線に係るものに限る)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る様式第1-5。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
3. 地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合は、地域公共交通再編実施計画の写し及び認定通知書の写し並びに再編特例を受けようとする系統の再編の概要

(2) 添付書類

1. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
2. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る様式第1―5の運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表(補助対象路線に係るものに限る)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る様式第1―5。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
3. 地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合は、地域公共交通再編実施計画の写し及び認定通知書の写し並びに再編特例を受けようとする系統の再編の概要

事業者名	おんたけ交通（株）・やぶはらタクシー（株）	
運行計画担当部門	(担当部門の名称)	(責任者役職・氏名) 印
補助金担当部門	(担当部門の名称)	(責任者役職・氏名) 印

運行系統別輸送量見込及び計画平均乗車密度算定表（補助対象年度）※救済措置適用無し

部分は、計算式有り。

運 行 系 統							年 間 輸 送 量 見 込					経 常 収 益 見 込 額		計 画 平 均 乗 車 密 度 算 定			輸 送 量 (A) × (G)	市町村による 回数券 購入等 の有無	備 考
申請 番号	運 行 系統名	起点	主 な 経 由 地	終 点	キロ程 (Km)	計画 運行 回数 (A) (回)	輸送人 員 (人)	1 人平均 乗車キロ (km)	輸 送 人キロ (人・km)	計画運送収入 (B) (円)	計画実車走行 キロ (C) (Km)	(円)	$\frac{\begin{aligned} &[(\text{運賃改定前の平均賃率} \\ &\times \text{適用日数}) \\ &+ (\text{運賃改定後の平均賃率} \\ &\times \text{適用日数})] \\ &\div \text{総適用日数} \end{aligned}}{365}$	平均 賃率 (F) (円)	平均乗車 密度 (B) ÷ (C) × (F) (G)				
1	北部幹線 藪原系統	木曽病院	藪原駅	木祖村役場	18.3	3.6			0	1,556,800	48,994.5		$\frac{33.17 \times 365}{365}$	33.17	0.9	3.24	有 ☐		
2	北部幹線 木曽駒系統	木曽病院	道の駅大原木曽駒高原	大原上	11.7	5.9			0	4,704,600	51,012.0		$\frac{42.10 \times 365}{365}$	42.10	2.1	12.39	有 ☐		
3	開田幹線	木曽病院	木曽福島スキー場	神田宮前	36.1	9.3			0	12,778,400	245,143.0		$\frac{13.81 \times 365}{365}$	13.81	3.7	34.41	有 ☐		
4	西部幹線 王滝系統	塩淵	道の駅三岳	王滝	25.0	6.6			0	4,334,481	123,869.0		$\frac{21.38 \times 365}{365}$	21.38	1.6	10.56	有 ☐		
5	西部幹線 三岳系統	塩淵	道の駅三岳	三岳交差点南センター	13.7	2.3			0	1,173,119	23,153.0		$\frac{35.33 \times 365}{365}$	35.33	1.4	3.22	有 ☐		
6	南部幹線 上松系統	木曽福島駅	上松駅	バス回転場所	18.3	4.6			0	3,412,800	62,170.5		$\frac{28.81 \times 365}{365}$	28.81	1.9	8.74	有 ☐		
7	南部幹線 坂下系統	木曽福島駅	大桑駅	弥栄橋	50.6	2.9			0	6,453,400	107,808.3		$\frac{20.09 \times 365}{365}$	19.93	3.0	8.70	有 ☐		
合計					173.7		0		0	34,413,600	662,150.3	0							

〔記載要領〕

- この書類は、補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の**見込値**について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること（補助対象系統のみ記載すること）。
- 申請番号は、地域間幹線系統確保計画認定申請書の申請番号と同一のものとすること。
- 起点及び終点は停留所名をもって記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所名をもって記載し、キロ程は小数点以下第1位まで記載すること。
- 計画**運行回数は、補助対象期間における1日の平均を小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出して記載すること。なお1往復を運行回数1回とし、循環系統の場合は、1循環で運行回数1回とする。
- 1人平均乗車キロは、基準運行系統ごとに**基準期間**の実態調査に基づいて記載すること。
- 輸送人キロは、輸送人員 × 1人平均乗車キロにより算出すること。
- 計画**運送収入は、**同一の補助対象系統として取り扱われる既存の運行系統の実績値がある場合は、当該運行系統の実車走行キロ当たり運送収入の実績値に計画実車走行キロを乗じて算出すること。**
- 計画**実車走行キロは、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出して記載すること。
- 平均賃率は、停留所相互間総運賃額 ÷ 停留所相互間総キロにより銭単位まで算出すること（銭未満切り捨て）。ただし、補助対象期間中の前々年度（基準期間）に運賃改定があった場合の当該運行系統の平均賃率は、表中の計算式により算出すること。なお、この場合において、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった日は適用日数から除くものとする。
- 平均乗車密度は (B) ÷ (C) ÷ (F) と連算し、その値について、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出すること。
- 市町村による回数券購入等の有無は、運送収入に含まれるものの有無について記載すること。
- 令和3年3月16日付け国土交通省事務連絡「地域公共交通確保維持改善事業費補助金（陸上交通）に係る補助要件の緩和等について」1.（2）イに基づき、計画輸送量の計算において、補助要件（15.0人）を下回る系統について、計画運送収入（B）欄に国3次補正予算により追加交付した密度カット分の補助金及び新型コロナウイルス感染症の影響に伴う運送収入の減収分を補填する等の目的により交付された地方公共団体からの補助金額を算入することができます。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

R8年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該 当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
長野県 (上松町)	上松町	(8) 芦島線	上松駅	公民館	芦島	往 6.4km 復 6.4km	94日	188.0回	○		路線定期 運行	②(1)	上松駅でJR中央西線及 び南部幹線と接続	
		(9) デマンド乗合タクシー		上松町 全域		往 km 復 km	148日	148.0回			区域運行	②(1)	上松駅でJR中央西線及 び南部幹線と接続	①
長野県 (南木曽町)	南木曽町	(10) 保神線	保神	妻籠	南木曽駅	往 14.4km 復 14.4km	365日	1,942.0回			路線定期 運行	②(1)	南木曽駅でJR中央西線 及び南部幹線と接続	③
		(11) 木曽病院線	妻籠	大桑駅、 南木曽 駅	木曽病院	往 41.2km 復 41.2km	141日	70.0回			路線不定 期運行	②(1)	南木曽駅でJR中央西線 及び南部幹線と接続	③
		(12) 中津川市民病院線	南木曽 駅	田立駅	中津川 市民病 院	往 30.0km 復 30.0km	141日	70.0回	○		路線不定 期運行	②(1)	南木曽駅でJR中央西線 及び南部幹線と接続	
		(13) 田立線		田立地区向 東部・東部・ 大野正彦・塚 野		往 km 復 km	147日	147.0回			区域運行	①	田立駅で南部幹線と接 続	③
		(14) 与川・北部線		与川地 区・北部 地区		往 km 復 km	237日	400.0回			区域運行	②(1)	南木曽駅でJR中央西線 及び南部幹線と接続	③
		(15) 下り谷線		妻籠地 区下り 谷・大妻 籠		往 km 復 km	242日	242.0回	○		区域運行	②(1)	南木曽駅でJR中央西線 及び南部幹線と接続す る保神線と接続	
長野県 (木祖村)	木祖村	(16) 菅線	辺見屋 敷	敷原駅、 吉田	宮の森	往 13.3km 復 13.3km	358日	1,403.5回	○		路線定期 運行	②(1)	敷原駅でJR中央西線及 び北部幹線と接続	
		(17) 小木曽線	細島	木祖村 役場	敷原駅	往 13.3km 復 13.3km	358日	1,676.0回	○		路線定期 運行	②(1)	敷原駅でJR中央西線及 び北部幹線と接続	
		(18) たんぼぼ号		木祖村全域 (水木沢・別 荘地区除く)、木 曽町田島		往 km 復 km	240日	240.0回	○		区域運行	②(1)	敷原駅でJR中央西線及 び北部幹線と接続	
長野県 (王滝村)	王滝村	(19) 巡回バス	王滝	長野県 製菓	三岳交 流促進 センター	往 11.7km 復 循環	240日	480.0回			路線定期 運行	①	王滝及び三岳交流促進 センターで西部幹線と接 続	①
長野県 (大桑村)	大桑村	(20) 野尻・須原線	川向	野尻駅、 大桑駅、 須原駅	バス回 転場所	往 18.3km 復 18.3km	240日	360.0回	○		路線定期 運行	②(1)	野尻駅、大桑駅、須原 駅でJR中央西線及び南部 幹線と接続	
		(21) 乗合タクシー		大桑村全域、 上松町ハビタ回 転場所		往 km 復 km	291日	291.0回			区域運行	②(1)	野尻駅、大桑駅、須原 駅でJR中央西線と接続	①
長野県 (木曽町)	木曽町	(22) 木曽福島地区乗合タクシー		木曽福 島地区		往 km 復 km	365日	365.0回	○		区域運行	②(1)	木曽福島駅でJR中央西 線及び広域幹線と接続	
		(23) 開田高原地区乗合タクシー		開田高 原地区		往 km 復 km	365日	365.0回	○		区域運行	①	開田支所で開田幹線と 接続	
		(24) 三岳地区乗合タクシー		三岳地 区		往 km 復 km	365日	365.0回			区域運行	①	三岳交流促進交流セン ターで西部幹線と接続	①
		(25) 日義地区乗合タクシー		日義地 区		往 km 復 km	365日	365.0回	○		区域運行	①	巴漕及び道の駅日義木 曽駒高原で北部幹線と 接続	
		(26) ななまるタクシー		木曽町 全域		往 km 復 km	365日	365.0回			区域運行	①	開田支所、三岳交流促 進センター、道の駅日義 木曽駒高原で広域幹線 と接続	①

(注)

- 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
- 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」及び「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
- 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
- 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載
- 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
- 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
- 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
- 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

R7年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準7で 該当する 要件 (別表7・	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準7で該 当する要件 (別表7のみ)
長野県 (上松町)	上松町	(9) デマンド乗合タクシー		上松町 全域		往 km 復 km	76日	76.0回			区域運行	②(1)	上松駅でJR中央西線 及び南部幹線と接続	①

- (注)
- 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
 - 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
 - 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
 - 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
 - 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
 - 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
 - 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
 - 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	上松町、南木曽町、木祖村、 王滝村、大桑村、木曽町
-------	------------------------------

(単位:人)

	人 口
人口集中地区以外	25,476
交通不便地域等	25,476

交通不便地域等の内訳

人 口	対象地区	根拠法
4,131	上松町全域	過疎地域自立支援特別措置法
3,915	南木曽町全域	過疎地域自立支援特別措置法
2,692	木祖村全域	過疎地域自立支援特別措置法
715	王滝村全域	過疎地域自立支援特別措置法
3,439	大桑村全域	過疎地域自立支援特別措置法
10,584	木曽町全域	過疎地域自立支援特別措置法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
木曽地域公共交通計画	令和6年3月15日策定 (令和7年3月19日改定)	
木曽地域公共交通利便増進実施計画	令和7年3月19日策定	令和7年度

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2)(実施要領の2.(1)①))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)

表8 車両の取得計画の概要(令和8年度)

都 道 府 県 (市 区 町 村)	地 方 公 共 団 体 名	補 助 対 象 車 両 数	公有民営方式車両購入費に要する国庫補助額 (千円)
長野県	木曽地域公共交通 活性化協議会	3	9,750

表9 車両の取得を行う事業者(公有民営方式車両購入費国庫補助金)

地方公共団体名	長野県
貸与を受ける事業者	申請番号1:やぶはらタクシー(株) 申請番号2:おんたけ交通(株) 申請番号3:おんたけ交通(株)

1. 車両取得の概要

初年度(令和 8 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	車両の種別			乗車定員(人)	車両の長さ(m)	購入等予定年月
長野	1	北部幹線藪原系統	1	小型	スロープ付き	標準	29	6.3	8 . 11
長野	2	開田幹線	3	ノンステップバス	スロープ付き	標準	56	8.9	8 . 11
長野	3	北部幹線木曽駒系統	7	小型	スロープ付き	標準	29	6.3	8 . 11

【車両購入費用】

申請番号	実費購入予定費(円)*消費税を除く				実費購入予定費合計額から備忘価格を控除した額(円)	当該車両補助金限度額(円)	ホとへのうち少ない方の額(円)	補助対象経費(円)	計画額(千円)
	車両価格	附属品価格	改造費	合計					
	イ	ロ	ハ	イ+ロ+ハ=ニ	ニ-1円=ホ	ヘ	ト	ト×1/2=チ	チ×1/2=リ
1				0	-1	12,000,000	12,000,000	6,000,000	3,000
2				0	-1	15,000,000	15,000,000	7,500,000	3,750
3				0	-1	12,000,000	12,000,000	6,000,000	3,000
計	0	0	0	0	-3	39,000,000	39,000,000	19,500,000	9,750

【所要経費】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
チ	リ
19,500	9,750

【負担者とその負担割合】

補助 申請 ブロック 名	申請 番号	負担者とその負担割合										
		都道府県				市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合			
長野	1	6,000,000 円	#DIV/0! %	円	%	円	%	-12,000,000 円	#DIV/0! %			
	2	7,500,000 円	#DIV/0! %	円	%	円	%	-15,000,000 円	#DIV/0! %			
	3	6,000,000 円	#DIV/0! %	円	%	円	%	-12,000,000 円	#DIV/0! %			
合計		19,500,000 円	%	円	%	円	%	-39,000,000 円	%			

2年目(令和 9 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度

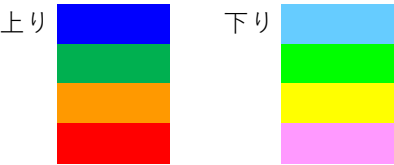
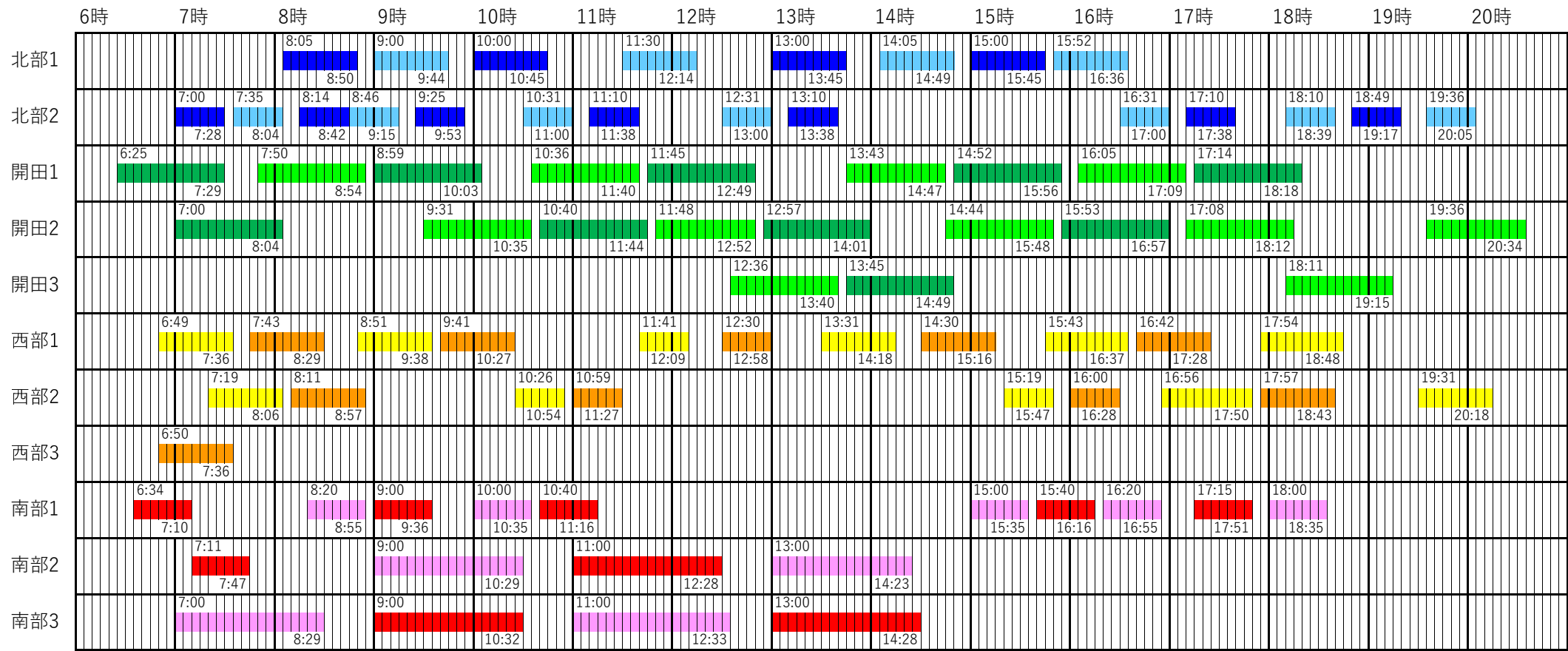
【車両購入費用】

申請番号	補助対象限度額(円)	補助対象経費(円)	計画額(千円)
	初年度トの額=ヌ	初年度チの額=ル	初年度リの額=ヲ
計	0	0	0

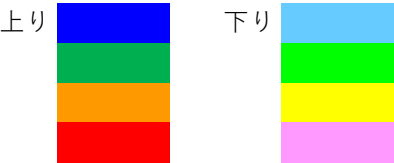
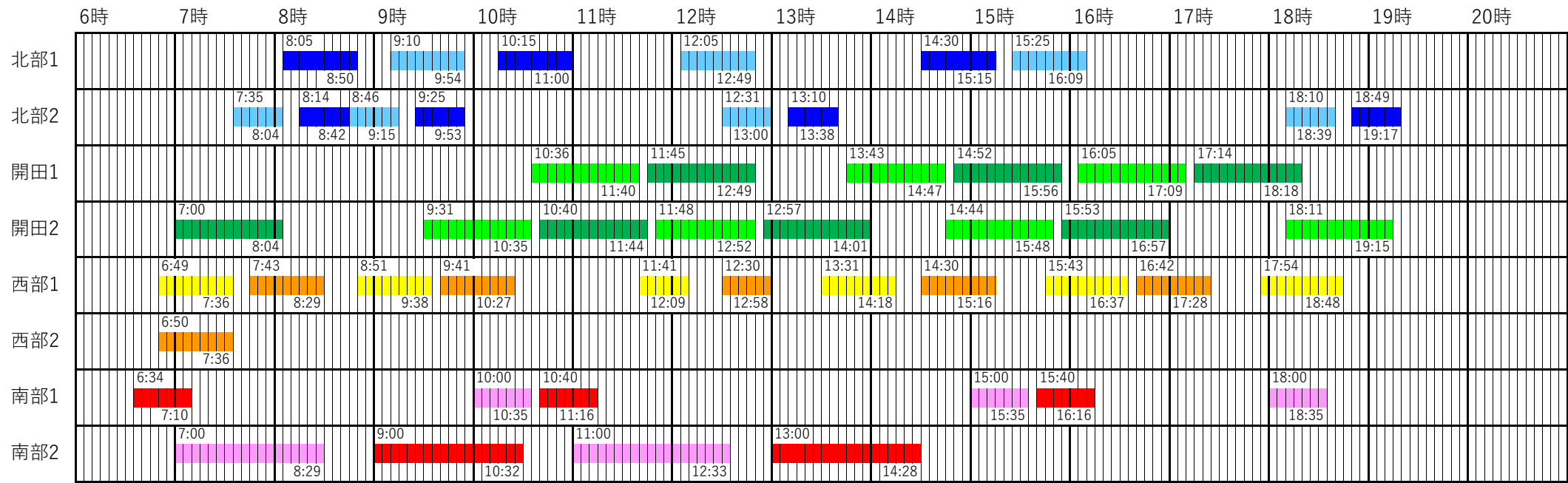
【所要経費】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
ル	ヲ
0	0

* 平日ダイヤ



* 休日ダイヤ



始発時刻	8:05	10:00	10:15	13:00	14:30	15:00
始発バス停留所番号						
参照時間						
便番号	上り1	上り2	休上り2	上り3	休上り3	上り4
木祖村役場	8:05	10:00	10:15	13:00	14:30	15:00
奥原医院前	8:07	10:02	10:17	13:02	14:32	15:02
村民センター	-	-	-	-	-	-
藪原駅	8:10	10:05	10:20	13:05	14:35	15:05
吉田	8:13	10:08	10:23	13:08	14:38	15:08
山吹橋	8:16	10:11	10:26	13:11	14:41	15:11
巴淵	8:18	10:13	10:28	13:13	14:43	15:13
德音寺北	-	-	-	-	-	-
德音寺南	-	-	-	-	-	-
葵橋	8:19	10:14	10:29	13:14	14:44	15:14
旭町	8:20	10:15	10:30	13:15	14:45	15:15
宮ノ越駅入口	8:21	10:16	10:31	13:16	14:46	15:16
本陣	8:22	10:17	10:32	13:17	14:47	15:17
中町	8:23	10:18	10:33	13:18	14:48	15:18
尻平沢	8:24	10:19	10:34	13:19	14:49	15:19
学校前	8:25	10:20	10:35	13:20	14:50	15:20
上村	8:25	10:20	10:35	13:20	14:50	15:20
日義支所	8:26	10:21	10:36	13:21	14:51	15:21
長渡	8:28	10:23	10:38	13:23	14:53	15:23
三沢	8:28	10:23	10:38	13:23	14:53	15:23
松沢	8:29	10:24	10:39	13:24	14:54	15:24
林昌寺	8:30	10:25	10:40	13:25	14:55	15:25
原野中町	8:30	10:25	10:40	13:25	14:55	15:25
元原(北)	8:31	10:26	10:41	13:26	14:56	15:26
元原(南)	8:31	10:26	10:41	13:26	14:56	15:26
道の駅日義木曽駒高原	8:34	10:29	10:44	13:29	14:59	15:29
七笑	8:35	10:30	10:45	13:30	15:00	15:30
上田口	8:37	10:32	10:47	13:32	15:02	15:32
出尻	8:38	10:33	10:48	13:33	15:03	15:33
矢崎橋	8:39	10:34	10:49	13:34	15:04	15:34
荒町	8:40	10:35	10:50	13:35	15:05	15:35
中学校入口	8:40	10:35	10:50	13:35	15:05	15:35
関町	8:42	10:37	10:52	13:37	15:07	15:37
上町	8:43	10:38	10:53	13:38	15:08	15:38
本町	8:43	10:38	10:53	13:38	15:08	15:38
八沢	8:45	10:40	10:55	13:40	15:10	15:40
木曽福島駅	8:46	10:41	10:56	13:41	15:11	15:41
塩湊	8:47	10:42	10:57	13:42	15:12	15:42
Aコープ	8:48	10:43	10:58	13:43	15:13	15:43
木曽病院	8:50	10:45	11:00	13:45	15:15	15:45
《北部幹線藪原系統 上り》	0:45	0:45	0:45	0:45	0:45	0:45

始発時刻	9:00	9:10	11:30	12:05	14:05	15:25	15:52
始発バス停留所番号	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
参照時間	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
便番号	下り1	休下り1	下り2	休下り2	下り3	休下り3	下り4
木曽病院	9:00	9:10	11:30	12:05	14:05	15:25	15:52
三師会館	9:00	9:10	11:30	12:05	14:05	15:25	15:52
Aコープ	9:02	9:12	11:32	12:07	14:07	15:27	15:54
塩渕	9:03	9:13	11:33	12:08	14:08	15:28	15:55
木曽福島駅	9:04	9:14	11:34	12:09	14:09	15:29	15:56
八沢	9:05	9:15	11:35	12:10	14:10	15:30	15:57
本町	9:07	9:17	11:37	12:12	14:12	15:32	15:59
上町	9:07	9:17	11:37	12:12	14:12	15:32	15:59
関町	9:08	9:18	11:38	12:13	14:13	15:33	16:00
荒町	9:09	9:19	11:39	12:14	14:14	15:34	16:01
矢崎橋	9:10	9:20	11:40	12:15	14:15	15:35	16:02
出尻	9:11	9:21	11:41	12:16	14:16	15:36	16:03
上田口	9:12	9:22	11:42	12:17	14:17	15:37	16:04
七笑	9:14	9:24	11:44	12:19	14:19	15:39	16:06
道の駅日義木曽駒高原	9:16	9:26	11:46	12:21	14:21	15:41	16:08
元原(南)	9:18	9:28	11:48	12:23	14:23	15:43	16:10
元原(北)	9:18	9:28	11:48	12:23	14:23	15:43	16:10
原野中町	9:19	9:29	11:49	12:24	14:24	15:44	16:11
林昌寺	9:19	9:29	11:49	12:24	14:24	15:44	16:11
松沢	9:20	9:30	11:50	12:25	14:25	15:45	16:12
三沢	9:21	9:31	11:51	12:26	14:26	15:46	16:13
長渡	9:21	9:31	11:51	12:26	14:26	15:46	16:13
日義支所	9:23	9:33	11:53	12:28	14:28	15:48	16:15
上村	9:24	9:34	11:54	12:29	14:29	15:49	16:16
学校前	9:24	9:34	11:54	12:29	14:29	15:49	16:16
尻平沢	9:25	9:35	11:55	12:30	14:30	15:50	16:17
中町	9:26	9:36	11:56	12:31	14:31	15:51	16:18
本陣	9:27	9:37	11:57	12:32	14:32	15:52	16:19
宮ノ越駅入口	9:28	9:38	11:58	12:33	14:33	15:53	16:20
旭町	9:29	9:39	11:59	12:34	14:34	15:54	16:21
葵橋	9:30	9:40	12:00	12:35	14:35	15:55	16:22
徳音寺南	-	-	-	-	-	-	-
徳音寺北	-	-	-	-	-	-	-
巴淵	9:31	9:41	12:01	12:36	14:36	15:56	16:23
山吹橋	9:32	9:42	12:02	12:37	14:37	15:57	16:24
吉田	9:36	9:46	12:06	12:41	14:41	16:01	16:28
藪原駅	9:39	9:49	12:09	12:44	14:44	16:04	16:31
村民センター	-	-	-	-	-	-	-
奥原医院前	9:42	9:52	12:12	12:47	14:47	16:07	16:34
木祖村役場	9:44	9:54	12:14	12:49	14:49	16:09	16:36
≪北部幹線藪原系統 下り≫	0:44	0:44	0:44	0:44	0:44	0:44	0:44

始発時刻	7:00	8:14	9:25	11:10	13:10	17:10	18:49
始発バス停留所番号							
参照時間							
便番号	上り1	上り2	上り3	上り4	上り5	上り6	上り7
大原上	7:00	8:14	9:25	11:10	13:10	17:10	18:49
大原	7:00	8:14	9:25	11:10	13:10	17:10	18:49
公民館	7:01	8:15	9:26	11:11	13:11	17:11	18:50
下村	7:01	8:15	9:26	11:11	13:11	17:11	18:50
ユニテック木曽駒	7:02	8:16	9:27	11:12	13:12	17:12	18:51
神明	7:03	8:17	9:28	11:13	13:13	17:13	18:52
木曽駒ゴルフ場	7:03	8:17	9:28	11:13	13:13	17:13	18:52
木曽駒管理センター	7:04	8:18	9:29	11:14	13:14	17:14	18:53
陣立原	7:04	8:18	9:29	11:14	13:14	17:14	18:53
文化公園入口	7:05	8:19	9:30	11:15	13:15	17:15	18:54
木曽整骨院	7:05	8:19	9:30	11:15	13:15	17:15	18:54
駒見	7:06	8:20	9:31	11:16	13:16	17:16	18:55
木曽駒入口	7:07	8:21	9:32	11:17	13:17	17:17	18:56
道の駅日義木曽駒高原	7:09	8:23	9:34	11:19	13:19	17:19	18:58
七笑	7:10	8:24	9:35	11:20	13:20	17:20	18:59
相撲場	7:11	8:25	9:36	11:21	13:21	17:21	19:00
栗本	7:12	8:26	9:37	11:22	13:22	17:22	19:01
上田	7:13	8:27	9:38	11:23	13:23	17:23	19:02
荒神	7:14	8:28	9:39	11:24	13:24	17:24	19:03
団地前	7:14	8:28	9:39	11:24	13:24	17:24	19:03
上野	7:15	8:29	9:40	11:25	13:25	17:25	19:04
横手	7:16	8:30	9:41	11:26	13:26	17:26	19:05
黒川ダム	7:18	8:32	9:43	11:28	13:28	17:28	19:07
横橋	7:19	8:33	9:44	11:29	13:29	17:29	19:08
城山	-	-	-	-	-	-	-
興禅寺	7:19	8:33	9:44	11:29	13:29	17:29	19:08
門前	7:20	8:34	9:45	11:30	13:30	17:30	19:09
木曽町温水プール	7:20	8:34	9:45	11:30	13:30	17:30	19:09
上町	7:21	8:35	9:46	11:31	13:31	17:31	19:10
本町	7:21	8:35	9:46	11:31	13:31	17:31	19:10
八沢	7:23	8:37	9:48	11:33	13:33	17:33	19:12
木曽福島駅	7:24	8:38	9:49	11:34	13:34	17:34	19:13
塩渕	7:25	8:39	9:50	11:35	13:35	17:35	19:14
Aコープ	7:26	8:40	9:51	11:36	13:36	17:36	19:15
木曽病院	7:28	8:42	9:53	11:38	13:38	17:38	19:17
≪北部幹線木曽駒系統 上り≫	0:28	0:28	0:28	0:28	0:28	0:28	0:28

始発時刻	7:35	8:46	10:31	12:31	16:31	18:10	19:36
始発バス停留所番号							
参照時間							
便番号	下り1	下り2	下り3	下り4	下り5	下り6	下り7
木曽病院	7:35	8:46	10:31	12:31	16:31	18:10	19:36
三師会館	7:35	8:46	10:31	12:31	16:31	18:10	19:36
Aコープ	7:37	8:48	10:33	12:33	16:33	18:12	19:38
塩渕	7:38	8:49	10:34	12:34	16:34	18:13	19:39
木曽福島駅	7:39	8:50	10:35	12:35	16:35	18:14	19:40
八沢	7:40	8:51	10:36	12:36	16:36	18:15	19:41
本町	7:42	8:53	10:38	12:38	16:38	18:17	19:43
上町	7:42	8:53	10:38	12:38	16:38	18:17	19:43
木曽町温水プール	7:43	8:54	10:39	12:39	16:39	18:18	19:44
門前	7:43	8:54	10:39	12:39	16:39	18:18	19:44
興禅寺	7:44	8:55	10:40	12:40	16:40	18:19	19:45
城山	-	-	-	-	-	-	-
横橋	7:44	8:55	10:40	12:40	16:40	18:19	19:45
黒川ダム	7:45	8:56	10:41	12:41	16:41	18:20	19:46
横手	7:47	8:58	10:43	12:43	16:43	18:22	19:48
上野	7:48	8:59	10:44	12:44	16:44	18:23	19:49
団地前	7:49	9:00	10:45	12:45	16:45	18:24	19:50
荒神	7:49	9:00	10:45	12:45	16:45	18:24	19:50
上田	7:50	9:01	10:46	12:46	16:46	18:25	19:51
栗本	7:51	9:02	10:47	12:47	16:47	18:26	19:52
相撲場	7:52	9:03	10:48	12:48	16:48	18:27	19:53
七笑	7:53	9:04	10:49	12:49	16:49	18:28	19:54
道の駅日義木曽駒高原	7:55	9:06	10:51	12:51	16:51	18:30	19:56
木曽駒入口	7:56	9:07	10:52	12:52	16:52	18:31	19:57
駒見	7:57	9:08	10:53	12:53	16:53	18:32	19:58
木曽整骨院	7:58	9:09	10:54	12:54	16:54	18:33	19:59
文化公園入口	7:58	9:09	10:54	12:54	16:54	18:33	19:59
陣立原	7:59	9:10	10:55	12:55	16:55	18:34	20:00
木曽駒管理センター	7:59	9:10	10:55	12:55	16:55	18:34	20:00
木曽駒ゴルフ場	8:00	9:11	10:56	12:56	16:56	18:35	20:01
神明	8:00	9:11	10:56	12:56	16:56	18:35	20:01
ユニテック木曽駒	8:01	9:12	10:57	12:57	16:57	18:36	20:02
下村	8:02	9:13	10:58	12:58	16:58	18:37	20:03
公民館	8:03	9:14	10:59	12:59	16:59	18:38	20:04
大原	8:04	9:15	11:00	13:00	17:00	18:39	20:05
大原上	8:04	9:15	11:00	13:00	17:00	18:39	20:05
≪北部幹線木曽駒系統 下り≫	0:29	0:29	0:29	0:29	0:29	0:29	0:29

始発時刻	6:25	7:00	8:59	10:40	11:45	12:57	13:45	14:52	15:53	17:14
始発バス停留所番号										
参照時間										
便番号	上り1	上り2	上り3	上り4	上り5	上り6	上り7	上り8	上り9	上り10
神田宮前	6:25	7:00	8:59	10:40	11:45	12:57	13:45	14:52	15:53	17:14
古海道	6:25	7:00	8:59	10:40	11:45	12:57	13:45	14:52	15:53	17:14
田沢医院	6:25	7:00	8:59	10:40	11:45	12:57	13:45	14:52	15:53	17:14
下向	6:26	7:01	9:00	10:41	11:46	12:58	13:46	14:53	15:54	17:15
やまか旅館	6:27	7:02	9:01	10:42	11:47	12:59	13:47	14:54	15:55	17:16
町営住宅前	6:27	7:02	9:01	10:42	11:47	12:59	13:47	14:54	15:55	17:16
土橋	6:28	7:03	9:02	10:43	11:48	13:00	13:48	14:55	15:56	17:17
嶽見旅館	6:28	7:03	9:02	10:43	11:48	13:00	13:48	14:55	15:56	17:17
越	6:29	7:04	9:03	10:44	11:49	13:01	13:49	14:56	15:57	17:18
覚明堂	6:29	7:04	9:03	10:44	11:49	13:01	13:49	14:56	15:57	17:18
社会体育館下の原	6:31	7:06	9:05	10:46	11:51	13:03	13:51	14:58	15:59	17:20
探勝園入口	6:31	7:06	9:05	10:46	11:51	13:03	13:51	14:58	15:59	17:20
牧野	6:33	7:08	9:07	10:48	11:53	13:05	13:53	15:00	16:01	17:22
旭ヶ丘	6:33	7:08	9:07	10:48	11:53	13:05	13:53	15:00	16:01	17:22
高宮商店	6:35	7:10	9:09	10:50	11:55	13:07	13:55	15:02	16:03	17:24
管沢	6:36	7:11	9:10	10:51	11:56	13:08	13:56	15:03	16:04	17:25
下条センター	6:37	7:12	9:11	10:52	11:57	13:09	13:57	15:04	16:05	17:26
柳又	6:38	7:13	9:12	10:53	11:58	13:10	13:58	15:05	16:06	17:27
柳又ビューポイント	6:39	7:14	9:13	10:54	11:59	13:11	13:59	15:06	16:07	17:28
池の沢	6:41	7:16	9:15	10:56	12:01	13:13	14:01	15:08	16:09	17:30
釜飛	6:42	7:17	9:16	10:57	12:02	13:14	14:02	15:09	16:10	17:31
開田支所	6:43	7:18	9:17	10:58	12:03	13:15	14:03	15:10	16:11	17:32
天山荘入口	6:43	7:18	9:17	10:58	12:03	13:15	14:03	15:10	16:11	17:32
馬追	6:44	7:19	9:18	10:59	12:04	13:16	14:04	15:11	16:12	17:33
藤屋洞	6:45	7:20	9:19	11:00	12:05	13:17	14:05	15:12	16:13	17:34
大畑野	6:46	7:21	9:20	11:01	12:06	13:18	14:06	15:13	16:14	17:35
彩菜館	6:46	7:21	9:20	11:01	12:06	13:18	14:06	15:13	16:14	17:35
中沢	6:47	7:22	9:21	11:02	12:07	13:19	14:07	15:14	16:15	17:36
馬橋	6:48	7:23	9:22	11:03	12:08	13:20	14:08	15:15	16:16	17:37
木曽馬の里入口	6:49	7:24	9:23	11:04	12:09	13:21	14:09	15:16	16:17	17:38
末川	6:50	7:25	9:24	11:05	12:10	13:22	14:10	15:17	16:18	17:39
古屋敷	6:51	7:26	9:25	11:06	12:11	13:23	14:11	15:18	16:19	17:40
恩木	6:52	7:27	9:26	11:07	12:12	13:24	14:12	15:19	16:20	17:41
鍛冶屋	6:52	7:27	9:26	11:07	12:12	13:24	14:12	15:19	16:20	17:41
大屋橋	6:53	7:28	9:27	11:08	12:13	13:25	14:13	15:20	16:21	17:42
西	6:54	7:29	9:28	11:09	12:14	13:26	14:14	15:21	16:22	17:43
向筋	6:55	7:30	9:29	11:10	12:15	13:27	14:15	15:22	16:23	17:44
貝坪	6:55	7:30	9:29	11:10	12:15	13:27	14:15	15:22	16:23	17:44
胡桃渡	6:56	7:31	9:30	11:11	12:16	13:28	14:16	15:23	16:24	17:45
小野原	6:57	7:32	9:31	11:12	12:17	13:29	14:17	15:24	16:25	17:46
上村	6:57	7:32	9:31	11:12	12:17	13:29	14:17	15:24	16:25	17:46
開田高原入口	6:59	7:34	9:33	11:14	12:19	13:31	14:19	15:26	16:27	17:48
木曽福島スキー場	7:02	7:37	9:36	11:17	12:22	13:34	14:22	15:29	16:30	17:51
岡の平	7:03	7:38	9:37	11:18	12:23	13:35	14:23	15:30	16:31	17:52
芝原	7:04	7:39	9:38	11:19	12:24	13:36	14:24	15:31	16:32	17:53
村木原	7:05	7:40	9:39	11:20	12:25	13:37	14:25	15:32	16:33	17:54
村木	7:06	7:41	9:40	11:21	12:26	13:38	14:26	15:33	16:34	17:55
清博士	7:06	7:41	9:40	11:21	12:26	13:38	14:26	15:33	16:34	17:55
野中	7:07	7:42	9:41	11:22	12:27	13:39	14:27	15:34	16:35	17:56
野中橋	7:07	7:42	9:41	11:22	12:27	13:39	14:27	15:34	16:35	17:56
宮前	7:08	7:43	9:42	11:23	12:28	13:40	14:28	15:35	16:36	17:57
橋詰	7:08	7:43	9:42	11:23	12:28	13:40	14:28	15:35	16:36	17:57
平坂	7:09	7:44	9:43	11:24	12:29	13:41	14:29	15:36	16:37	17:58
吉田	7:09	7:44	9:43	11:24	12:29	13:41	14:29	15:36	16:37	17:58
おもちゃ美術館	7:10	7:45	9:44	11:25	12:30	13:42	14:30	15:37	16:38	17:59
溝口	7:10	7:45	9:44	11:25	12:30	13:42	14:30	15:37	16:38	17:59
中谷	7:11	7:46	9:45	11:26	12:31	13:43	14:31	15:38	16:39	18:00
渡合	7:11	7:46	9:45	11:26	12:31	13:43	14:31	15:38	16:39	18:00
島	7:11	7:46	9:45	11:26	12:31	13:43	14:31	15:38	16:39	18:00
東山	7:12	7:47	9:46	11:27	12:32	13:44	14:32	15:39	16:40	18:01
枋本	7:12	7:47	9:46	11:27	12:32	13:44	14:32	15:39	16:40	18:01
上志水	7:13	7:48	9:47	11:28	12:33	13:45	14:33	15:40	16:41	18:02
中志水	7:13	7:48	9:47	11:28	12:33	13:45	14:33	15:40	16:41	18:02
下志水	7:14	7:49	9:48	11:29	12:34	13:46	14:34	15:41	16:42	18:03
漆ヶ平	7:16	7:51	9:50	11:31	12:36	13:48	14:36	15:43	16:44	18:05
木曽福島体育館	7:17	7:52	9:51	11:32	12:37	13:49	14:37	15:44	16:45	18:06
信州木曽看護専門学校	7:18	7:53	9:52	11:33	12:38	13:50	14:38	15:45	16:46	18:07
黒川ダム	7:19	7:54	9:53	11:34	12:39	13:51	14:39	15:46	16:47	18:08
横橋	7:20	7:55	9:54	11:35	12:40	13:52	14:40	15:47	16:48	18:09
興禅寺	7:20	7:55	9:54	11:35	12:40	13:52	14:40	15:47	16:48	18:09
門前	7:21	7:56	9:55	11:36	12:41	13:53	14:41	15:48	16:49	18:10
木曽町温水プール	7:21	7:56	9:55	11:36	12:41	13:53	14:41	15:48	16:49	18:10
上町	7:22	7:57	9:56	11:37	12:42	13:54	14:42	15:49	16:50	18:11
本町	7:22	7:57	9:56	11:37	12:42	13:54	14:42	15:49	16:50	18:11
八沢	7:24	7:59	9:58	11:39	12:44	13:56	14:44	15:51	16:52	18:13
木曽福島駅	7:25	8:00	9:59	11:40	12:45	13:57	14:45	15:52	16:53	18:14
塩洲	7:26	8:01	10:00	11:41	12:46	13:58	14:46	15:53	16:54	18:15
Aコープ	7:27	8:02	10:01	11:42	12:47	13:59	14:47	15:54	16:55	18:16
木曽病院	7:29	8:04	10:03	11:44	12:49	14:01	14:49	15:56	16:57	18:18
◀開田幹線 上り▶	1:04	1:04	1:04	1:04	1:04	1:04	1:04	1:04	1:04	1:04

始発時刻	7:50	9:31	10:36	11:48	12:36	13:43	14:44	16:05	17:08	18:11	19:36
始発バス停留所番号	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
参照時間	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4
便番号	下り1	下り2	下り3	下り4	下り5	下り6	下り7	下り8	下り9	下り10	下り11
木曽病院	7:50	9:31	10:36	11:48	12:36	13:43	14:44	16:05	17:08	18:11	19:36
三師会館	7:50	9:31	10:36	11:48	12:36	13:43	14:44	16:05	17:08	18:11	19:36
Aコープ	7:52	9:33	10:38	11:50	12:38	13:45	14:46	16:07	17:10	18:13	19:38
塩刈	7:53	9:34	10:39	11:51	12:39	13:46	14:47	16:08	17:11	18:14	19:39
木曽福島駅	7:54	9:35	10:40	11:52	12:40	13:47	14:48	16:09	17:12	18:15	19:40
八沢	7:55	9:36	10:41	11:53	12:41	13:48	14:49	16:10	17:13	18:16	19:41
本町	7:57	9:38	10:43	11:55	12:43	13:50	14:51	16:12	17:15	18:18	19:43
上町	7:57	9:38	10:43	11:55	12:43	13:50	14:51	16:12	17:15	18:18	19:43
木曽町温水プール	7:58	9:39	10:44	11:56	12:44	13:51	14:52	16:13	17:16	18:19	19:44
門前	7:58	9:39	10:44	11:56	12:44	13:51	14:52	16:13	17:16	18:19	19:44
興禅寺	7:59	9:40	10:45	11:57	12:45	13:52	14:53	16:14	17:17	18:20	19:45
横橋	7:59	9:40	10:45	11:57	12:45	13:52	14:53	16:14	17:17	18:20	19:45
黒川ダム	8:00	9:41	10:46	11:58	12:46	13:53	14:54	16:15	17:18	18:21	19:46
信州木曽看護専門学校	8:00	9:41	10:46	11:58	12:46	13:53	14:54	16:15	17:18	18:21	19:46
木曽福島体育館	8:01	9:42	10:47	11:59	12:47	13:54	14:55	16:16	17:19	18:22	19:47
漆ヶ平	8:02	9:43	10:48	12:00	12:48	13:55	14:56	16:17	17:20	18:23	19:48
下志水	8:04	9:45	10:50	12:02	12:50	13:57	14:58	16:19	17:22	18:25	19:49
中志水	8:04	9:45	10:50	12:02	12:50	13:57	14:58	16:19	17:22	18:25	19:49
上志水	8:04	9:45	10:50	12:02	12:50	13:57	14:58	16:19	17:22	18:25	19:49
栃本	8:06	9:47	10:52	12:04	12:52	13:59	15:00	16:21	17:24	18:27	19:51
東山	8:06	9:47	10:52	12:04	12:52	13:59	15:00	16:21	17:24	18:27	19:51
島	8:06	9:47	10:52	12:04	12:52	13:59	15:00	16:21	17:24	18:27	19:51
渡合	8:07	9:48	10:53	12:05	12:53	14:00	15:01	16:22	17:25	18:28	19:52
中谷	8:07	9:48	10:53	12:05	12:53	14:00	15:01	16:22	17:25	18:28	19:52
溝口	8:08	9:49	10:54	12:06	12:54	14:01	15:02	16:23	17:26	18:29	19:53
おもちゃ美術館	8:08	9:49	10:54	12:06	12:54	14:01	15:02	16:23	17:26	18:29	19:53
吉田	8:09	9:50	10:55	12:07	12:55	14:02	15:03	16:24	17:27	18:30	19:54
平橋	8:09	9:50	10:55	12:07	12:55	14:02	15:03	16:24	17:27	18:30	19:54
橋詰	8:10	9:51	10:56	12:08	12:56	14:03	15:04	16:25	17:28	18:31	19:54
宮前	8:10	9:51	10:56	12:08	12:56	14:03	15:04	16:25	17:28	18:31	19:54
野中橋	8:10	9:51	10:56	12:08	12:56	14:03	15:04	16:25	17:28	18:31	19:54
野中	8:11	9:52	10:57	12:09	12:57	14:04	15:05	16:26	17:29	18:32	19:55
清博士	8:12	9:53	10:58	12:10	12:58	14:05	15:06	16:27	17:30	18:33	19:56
村木	8:12	9:53	10:58	12:10	12:58	14:05	15:06	16:27	17:30	18:33	19:56
村木原	8:13	9:54	10:59	12:11	12:59	14:06	15:07	16:28	17:31	18:34	19:57
芝原	8:14	9:55	11:00	12:12	13:00	14:07	15:08	16:29	17:32	18:35	19:58
岡の平	8:15	9:56	11:01	12:13	13:01	14:08	15:09	16:30	17:33	18:36	19:59
木曽福島スキー場	8:17	9:58	11:03	12:15	13:03	14:10	15:11	16:32	17:35	18:38	20:00
開田高原入口	8:20	10:01	11:06	12:18	13:06	14:13	15:14	16:35	17:38	18:41	20:03
上村	8:21	10:02	11:07	12:19	13:07	14:14	15:15	16:36	17:39	18:42	20:04
小野原	8:22	10:03	11:08	12:20	13:08	14:15	15:16	16:37	17:40	18:43	20:05
胡桃渡	8:23	10:04	11:09	12:21	13:09	14:16	15:17	16:38	17:41	18:44	20:06
貝坪	8:24	10:05	11:10	12:22	13:10	14:17	15:18	16:39	17:42	18:45	20:07
向筋	8:24	10:05	11:10	12:22	13:10	14:17	15:18	16:39	17:42	18:45	20:07
西	8:25	10:06	11:11	12:23	13:11	14:18	15:19	16:40	17:43	18:46	20:08
大屋橋	8:26	10:07	11:12	12:24	13:12	14:19	15:20	16:41	17:44	18:47	20:09
鍛冶屋	8:27	10:08	11:13	12:25	13:13	14:20	15:21	16:42	17:45	18:48	20:09
恩木	8:27	10:08	11:13	12:25	13:13	14:20	15:21	16:42	17:45	18:48	20:09
古屋敷	8:28	10:09	11:14	12:26	13:14	14:21	15:22	16:43	17:46	18:49	20:10
末川	8:29	10:10	11:15	12:27	13:15	14:22	15:23	16:44	17:47	18:50	20:11
木曽馬の里入口	8:30	10:11	11:16	12:28	13:16	14:23	15:24	16:45	17:48	18:51	20:12
馬橋	8:31	10:12	11:17	12:29	13:17	14:24	15:25	16:46	17:49	18:52	20:12
中沢	8:32	10:13	11:18	12:30	13:18	14:25	15:26	16:47	17:50	18:53	20:13
彩菜館	8:32	10:13	11:18	12:30	13:18	14:25	15:26	16:47	17:50	18:53	20:13
大畑野	8:33	10:14	11:19	12:31	13:19	14:26	15:27	16:48	17:51	18:54	20:14
藤屋洞	8:34	10:15	11:20	12:32	13:20	14:27	15:28	16:49	17:52	18:55	20:15
馬追	8:35	10:16	11:21	12:33	13:21	14:28	15:29	16:50	17:53	18:56	20:16
天山荘入口	8:35	10:16	11:21	12:33	13:21	14:28	15:29	16:50	17:53	18:56	20:16
開田支所	8:36	10:17	11:22	12:34	13:22	14:29	15:30	16:51	17:54	18:57	20:17
釜飛	8:37	10:18	11:23	12:35	13:23	14:30	15:31	16:52	17:55	18:58	20:18
池の沢	8:38	10:19	11:24	12:36	13:24	14:31	15:32	16:53	17:56	18:59	20:19
柳又ビューポイント	8:40	10:21	11:26	12:38	13:26	14:33	15:34	16:55	17:58	19:01	20:20
柳又	8:41	10:22	11:27	12:39	13:27	14:34	15:35	16:56	17:59	19:02	20:21
下条センター	8:42	10:23	11:28	12:40	13:28	14:35	15:36	16:57	18:00	19:03	20:22
管沢	8:43	10:24	11:29	12:41	13:29	14:36	15:37	16:58	18:01	19:04	20:23
高宮商店	8:43	10:24	11:29	12:41	13:29	14:36	15:37	16:58	18:01	19:04	20:23
旭ヶ丘	8:44	10:25	11:30	12:42	13:30	14:37	15:38	16:59	18:02	19:05	20:24
牧野	8:45	10:26	11:31	12:43	13:31	14:38	15:39	17:00	18:03	19:06	20:25
探勝園入口	8:48	10:29	11:34	12:46	13:34	14:41	15:42	17:03	18:06	19:09	20:28
社会体育館下の原	8:48	10:29	11:34	12:46	13:34	14:41	15:42	17:03	18:06	19:09	20:28
覚明堂	8:49	10:30	11:35	12:47	13:35	14:42	15:43	17:04	18:07	19:10	20:29
越	8:50	10:31	11:36	12:48	13:36	14:43	15:44	17:05	18:08	19:11	20:30
嶽見旅館	8:50	10:31	11:36	12:48	13:36	14:43	15:44	17:05	18:08	19:11	20:30
土橋	8:51	10:32	11:37	12:49	13:37	14:44	15:45	17:06	18:09	19:12	20:31
町営住宅前	8:51	10:32	11:37	12:49	13:37	14:44	15:45	17:06	18:09	19:12	20:31
やまか旅館	8:52	10:33	11:38	12:50	13:38	14:45	15:46	17:07	18:10	19:13	20:32
下向	8:52	10:33	11:38	12:50	13:38	14:45	15:46	17:07	18:10	19:13	20:32
田沢医院	8:53	10:34	11:39	12:51	13:39	14:46	15:47	17:08	18:11	19:14	20:33
古海道	8:54	10:35	11:40	12:52	13:40	14:47	15:48	17:09	18:12	19:15	20:34
神田宮前	8:54	10:35	11:40	12:52	13:40	14:47	15:48	17:09	18:12	19:15	20:34
≪開田幹線 下り≫	1:04	1:04	1:04	1:04	1:04	1:04	1:04	1:04	1:04	1:04	0:58

始発時刻	6:50	7:43	8:11	9:41	10:59	12:30	14:30	16:00	16:42	17:57
始発バス停留所番号	1	1	1	1	12	12	1	12	1	1
参照時間	1	1	1	1	3	3	1	3	1	1
便番号	上り1	上り2	上り3	上り4	上り5	上り6	上り7	上り8	上り9	上り10
王滝	6:50	7:43	8:11	9:41			14:30		16:42	17:57
中越集会所	6:51	7:44	8:12	9:42			14:31		16:43	17:58
田島	6:52	7:45	8:13	9:43			14:32		16:44	17:59
崩越	6:56	7:49	8:17	9:47			14:36		16:48	18:03
二子持	7:02	7:55	8:23	9:53			14:42		16:54	18:09
長野県製菓	7:03	7:56	8:24	9:54			14:43		16:55	18:10
大島	7:05	7:58	8:26	9:56			14:45		16:57	18:12
黒沢里宮	-	-	-	-			-		-	-
田中	-	-	-	-			-		-	-
本洞入口	-	-	-	-			-		-	-
黒沢	7:07	8:00	8:28	9:58			14:47		16:59	18:14
三岳交流促進センター	7:08	8:01	8:29	9:59	10:59	12:30	14:48	16:00	17:00	18:15
分岐点	7:09	8:02	8:30	10:00	11:00	12:31	14:49	16:01	17:01	18:16
小島淵	7:10	8:03	8:31	10:01	11:01	12:32	14:50	16:02	17:02	18:17
上條	7:11	8:04	8:32	10:02	11:02	12:33	14:51	16:03	17:03	18:18
桑原	7:11	8:04	8:32	10:02	11:02	12:33	14:51	16:03	17:03	18:18
橋渡上	7:12	8:05	8:33	10:03	11:03	12:34	14:52	16:04	17:04	18:19
橋渡	7:12	8:05	8:33	10:03	11:03	12:34	14:52	16:04	17:04	18:19
黒田	7:13	8:06	8:34	10:04	11:04	12:35	14:53	16:05	17:05	18:20
道の駅三岳	7:14	8:07	8:35	10:05	11:05	12:36	14:54	16:06	17:06	18:21
日向	7:15	8:08	8:36	10:06	11:06	12:37	14:55	16:07	17:07	18:22
三尾	7:16	8:09	8:37	10:07	11:07	12:38	14:56	16:08	17:08	18:23
堀田	7:17	8:10	8:38	10:08	11:08	12:39	14:57	16:09	17:09	18:24
なんてんの里入口	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三岳入口	7:18	8:11	8:39	10:09	11:09	12:40	14:58	16:10	17:10	18:25
川合	7:19	8:12	8:40	10:10	11:10	12:41	14:59	16:11	17:11	18:26
元橋	7:22	8:15	8:43	10:13	11:13	12:44	15:02	16:14	17:14	18:29
沼田野	7:23	8:16	8:44	10:14	11:14	12:45	15:03	16:15	17:15	18:30
木曽病院	7:24	8:17	8:45	10:15	11:15	12:46	15:04	16:16	17:16	18:31
三師会館	7:24	8:17	8:45	10:15	11:15	12:46	15:04	16:16	17:16	18:31
Aコープ	7:26	8:19	8:47	10:17	11:17	12:48	15:06	16:18	17:18	18:33
塩淵	7:27	8:20	8:48	10:18	11:18	12:49	15:07	16:19	17:19	18:34
木曽福島駅	7:28	8:21	8:49	10:19	11:19	12:50	15:08	16:20	17:20	18:35
八沢	7:29	8:22	8:50	10:20	11:20	12:51	15:09	16:21	17:21	18:36
本町	7:31	8:24	8:52	10:22	11:22	12:53	15:11	16:23	17:23	18:38
新八沢	7:34	8:27	8:55	10:25	11:25	12:56	15:14	16:26	17:26	18:41
信金	7:34	8:27	8:55	10:25	11:25	12:56	15:14	16:26	17:26	18:41
郵便局	7:35	8:28	8:56	10:26	11:26	12:57	15:15	16:27	17:27	18:42
塩淵	7:36	8:29	8:57	10:27	11:27	12:58	15:16	16:28	17:28	18:43
Aコープ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
木曽町温水プール	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
門前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
興禅寺	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
横橋	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
黒川ダム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
≪西部幹線 上り≫	0:46	0:46	0:46	0:46	0:28	0:28	0:46	0:28	0:46	0:46

始発時刻	6:49	7:19	8:51	10:26	11:41	13:31	15:19	15:43	16:56	17:54	19:31
始発バス停留所番号	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
参照時間	2	2	2	4	4	2	4	3	3	3	2
便番号	下り1	下り2	下り3	下り4	下り5	下り6	下り7	下り8	下り9	下り10	下り11
木曽病院											
三師会館											
Aコープ											
塩刈	6:49	7:19	8:51	10:26	11:41	13:31	15:19	15:43	16:56	17:54	19:31
郵便局	6:49	7:19	8:51	10:26	11:41	13:31	15:19	15:43	16:56	17:54	19:31
信金	6:50	7:20	8:52	10:27	11:42	13:32	15:20	15:44	16:57	17:55	19:32
新八沢	6:50	7:20	8:52	10:27	11:42	13:32	15:20	15:44	16:57	17:55	19:32
本町	-	-	-	-	-	-	-	15:47	17:00	17:58	-
上町	-	-	-	-	-	-	-	15:47	17:00	17:58	-
木曽町温水プール	-	-	-	-	-	-	-	15:48	17:01	17:59	-
門前	-	-	-	-	-	-	-	15:48	17:01	17:59	-
興禅寺	-	-	-	-	-	-	-	15:49	17:02	18:00	-
横橋	-	-	-	-	-	-	-	15:49	17:02	18:00	-
黒川ダム	-	-	-	-	-	-	-	15:50	17:03	18:01	-
中学校入口	-	-	-	-	-	-	-	15:52	17:05	18:03	-
関町	-	-	-	-	-	-	-	15:53	17:06	18:04	-
上町	-	-	-	-	-	-	-	15:54	17:07	18:05	-
本町	6:53	7:23	8:55	10:30	11:45	13:35	15:23	15:55	17:08	18:06	19:35
八沢	6:57	7:27	8:59	10:34	11:49	13:39	15:27	15:56	17:09	18:07	19:39
木曽福島駅	6:58	7:28	9:00	10:35	11:50	13:40	15:28	15:59	17:12	18:10	19:40
塩刈	6:59	7:29	9:01	10:36	11:51	13:41	15:29	16:00	17:13	18:11	19:41
Aコープ	7:00	7:30	9:02	10:37	11:52	13:42	15:30	16:01	17:14	18:12	19:42
木曽病院	7:02	7:32	9:04	10:39	11:54	13:44	15:32	16:03	17:16	18:14	19:44
三師会館	7:02	7:32	9:04	10:39	11:54	13:44	15:32	16:03	17:16	18:14	19:44
沼田野	7:04	7:34	9:06	10:41	11:56	13:46	15:34	16:05	17:18	18:16	19:46
元橋	7:05	7:35	9:07	10:42	11:57	13:47	15:35	16:06	17:19	18:17	19:47
川合	7:07	7:37	9:09	10:44	11:59	13:49	15:37	16:08	17:21	18:19	19:49
三岳入口	7:08	7:38	9:10	10:45	12:00	13:50	15:38	16:09	17:22	18:20	19:50
堀田	7:09	7:39	9:11	10:46	12:01	13:51	15:39	16:10	17:23	18:21	19:51
三尾	7:10	7:40	9:12	10:47	12:02	13:52	15:40	16:11	17:24	18:22	19:52
なんてんの里入口	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日向	7:10	7:40	9:12	10:47	12:02	13:52	15:40	16:11	17:24	18:22	19:52
道の駅三岳	7:11	7:41	9:13	-	-	13:53	-	16:12	17:25	18:23	19:53
黒田	7:12	7:42	9:14	10:48	12:03	13:54	15:41	16:13	17:26	18:24	19:54
橋渡	7:13	7:43	9:15	10:49	12:04	13:55	15:42	16:14	17:27	18:25	19:55
橋渡上	7:14	7:44	9:16	10:50	12:05	13:56	15:43	16:15	17:28	18:26	19:56
桑原	7:14	7:44	9:16	10:50	12:05	13:56	15:43	16:15	17:28	18:26	19:56
上條	7:15	7:45	9:17	10:51	12:06	13:57	15:44	16:16	17:29	18:27	19:57
小島淵	7:15	7:45	9:17	10:51	12:06	13:57	15:44	16:16	17:29	18:27	19:57
分岐点	7:17	7:47	9:19	10:53	12:08	13:59	15:46	16:18	17:31	18:29	19:59
三岳交流促進センター	7:18	7:48	9:20	10:54	12:09	14:00	15:47	16:19	17:32	18:30	20:00
黒沢	7:19	7:49	9:21	-	-	14:01	-	16:20	17:33	18:31	20:01
本洞入口	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
田中	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
黒沢里宮	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大島	7:21	7:51	9:23	-	-	14:03	-	16:22	17:35	18:33	20:03
長野県製菓	7:23	7:53	9:25	-	-	14:05	-	16:24	17:37	18:35	20:05
二子持	7:24	7:54	9:26	-	-	14:06	-	16:25	17:38	18:36	20:06
崩越	7:30	8:00	9:32	-	-	14:12	-	16:31	17:44	18:42	20:12
田島	7:32	8:02	9:34	-	-	14:14	-	16:33	17:46	18:44	20:14
中越集会所	7:34	8:04	9:36	-	-	14:16	-	16:35	17:48	18:46	20:16
王滝	7:36	8:06	9:38	-	-	14:18	-	16:37	17:50	18:48	20:18
≪西部幹線 下り≫	0:47	0:47	0:47	0:28	0:28	0:47	0:28	0:54	0:54	0:54	0:47

始発時刻	6:34	7:11	7:15	9:00	9:00	10:40	11:00	13:00	15:40	17:15
始発バス停留所番号	43	43	16	43	1	43	1	1	43	43
参照時間	3	3	4	3	2	3	1	1	3	3
便番号	上松1	上松2	大桑(参考)	上松3	上り1	上松4	上り2	上り3	上松5	上松6
弥栄橋					9:00		11:00	13:00		
坂下診療所					9:00		11:00	13:00		
旧担当区前					9:03		11:03	13:03		
大滝川橋					9:04		11:04	13:04		
田立駅前					9:05		11:05	13:05		
灯籠前					9:06		11:06	13:06		
あすなろ荘入口					9:07		11:07	13:07		
渡島					9:11		11:11	13:11		
南木曽会館前					9:12		11:12	13:12		
南木曽石材店前					9:13		11:13	13:13		
かぶと橋					9:14		11:14	13:14		
南栄町					9:15		11:15	13:15		
篠崎医院前					9:16		11:16	13:16		
南木曽駅					9:16		11:16	13:16		
南木曽町役場					9:17		11:17	13:17		
川向			7:15		-		-	-		
大桑発電所上			7:16		-		-	-		
野尻向分館			7:17		-		-	-		
阿寺溪谷入口			7:21		-		-	-		
フォレスパ木曽			7:22		-		-	-		
阿寺中央			7:23		-		-	-		
阿寺橋			7:25		-		-	-		
下在2 お休所			7:28		9:29		11:29	13:29		
下在1上			7:29		9:30		11:30	13:30		
下在1踏切			7:30		9:31		11:31	13:31		
野尻駅			7:31		9:32		11:32	13:32		
本町1			7:32		9:33		11:33	13:33		
くわっこ工房			7:33		9:34		11:34	13:34		
上在郷集会所			7:35		-		-	-		
大桑道の駅			7:36		9:36		11:36	13:36		
トランザム			7:38		9:38		11:38	13:38		
大桑駅			7:40		9:40		11:40	13:40		
大桑村役場			7:47		-		-	-		
大島			7:48		9:43		11:43	13:43		
橋場分館			7:50		9:45		11:45	13:45		
ショッピングセンター			7:54		9:49		11:49	13:49		
定勝寺			7:55		9:50		11:50	13:50		
茶屋町集会所			7:55		9:50		11:50	13:50		
グループホームさくら家			7:56		9:51		11:51	13:51		
須原駅			7:57		9:52		11:52	13:52		
上郷松淵入口			7:58		9:53		11:53	13:53		
上郷養鰐場			8:00		9:55		11:55	13:55		
バス回転場所	6:34	7:11	-	9:00	-	10:40	-	-	15:40	17:15
池の尻	6:34	7:11	8:01	9:00	9:56	10:40	11:56	13:56	15:40	17:15
桃山	6:35	7:12	8:02	9:01	9:57	10:41	11:57	13:57	15:41	17:16
倉本駅	6:36	7:13	8:03	9:02	9:58	10:42	11:58	13:58	15:42	17:17
立町	6:37	7:14	8:04	9:03	9:59	10:43	11:59	13:59	15:43	17:18
B & G プール	6:39	7:16	-	9:05	10:01	10:45	12:01	14:01	15:45	17:20
串ヶ下	6:41	7:18	8:06	9:07	10:03	10:47	12:03	14:03	15:47	17:22
荻原	6:41	7:18	8:07	9:07	10:03	10:47	12:03	14:03	15:47	17:22
小野の滝	6:42	7:19	-	9:08	10:04	10:48	-	-	15:48	17:23
寝覚の床	-	-	8:10	-	-	-	12:06	14:06	-	-
旧老人ホーム木曽寮	6:43	7:20	-	9:09	10:05	10:49	-	-	15:49	17:24
滑川	6:44	7:21	-	9:10	10:06	10:50	-	-	15:50	17:25
県営住宅	6:45	7:22	-	9:11	10:07	10:51	-	-	15:51	17:26
中学校	6:45	7:22	-	9:11	10:07	10:51	-	-	15:51	17:26
中山道ねざめ	6:46	7:23	-	9:12	10:08	10:52	-	-	15:52	17:27
中山道南みかり	6:47	7:24	-	9:13	10:09	10:53	-	-	15:53	17:28
中山道北みかり	6:49	7:26	-	9:15	10:11	10:55	-	-	15:55	17:30
南栄町	6:50	7:27	8:12	9:16	10:12	10:56	12:08	14:08	15:56	17:31
北栄町	6:50	7:27	8:13	9:16	10:12	10:56	12:08	14:08	15:56	17:31
下町	6:51	7:28	8:14	9:17	10:13	10:57	12:09	14:09	15:57	17:32
上松駅	6:52	7:29	8:15	9:18	10:14	10:58	12:10	14:10	15:58	17:33
いきいき広場	6:53	7:30	8:16	9:19	10:15	10:59	12:11	14:11	15:59	17:34
十王橋	6:54	7:31	8:17	9:20	10:16	11:00	12:12	14:12	16:00	17:35
あげまつ大橋	6:57	7:34	8:20	9:23	10:19	11:03	12:15	14:15	16:03	17:38
かけはし大橋	6:58	7:35	8:21	9:24	10:20	11:04	12:16	14:16	16:04	17:39
板敷野	6:59	7:36	8:22	9:25	10:21	11:05	12:17	14:17	16:05	17:40
木曽市場	7:00	7:37	-	9:26	10:22	11:06	12:18	14:18	16:06	17:41
神戸	7:02	7:39	8:23	9:28	10:24	11:08	12:20	14:20	16:08	17:43
元橋	7:03	7:40	-	9:29	10:25	11:09	12:21	14:21	16:09	17:44
沼田野	7:04	7:41	-	9:30	10:26	11:10	12:22	14:22	16:10	17:45
木曽病院	7:06	7:43	8:25	9:32	10:28	11:12	12:24	14:24	16:12	17:47
三師会館	7:07	7:44	8:26	9:33	10:29	11:13	12:25	14:25	16:13	17:48
A コープ	7:08	7:45	8:27	9:34	10:30	11:14	12:26	14:26	16:14	17:49
塩渕	7:09	7:46	8:28	9:35	10:31	11:15	12:27	14:27	16:15	17:50
木曽福島駅	7:10	7:47	8:29	9:36	10:32	11:16	12:28	14:28	16:16	17:51
≪ 南部幹線 上り ≫	0:36	0:36	1:14	0:36	1:32	0:36	1:28	1:28	0:36	0:36

始発時刻	7:00	8:20	9:00	10:00	11:00	13:00	15:00	15:26	16:20	18:00
始発バス停留所番号	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
参照時間	1	4	1	4	3	2	4	5	4	4
便番号	下り1	上松下1	下り2	上松下2	下り3	下り4	上松下3	大桑（参考）	上松下4	上松下5
本町										
八沢										
木曽福島駅	7:00	8:20	9:00	10:00	11:00	13:00	15:00	15:26	16:20	18:00
塩渕	7:01	8:21	9:01	10:01	11:01	13:01	15:01	15:27	16:21	18:01
Aコープ	7:02	8:22	9:02	10:02	11:02	13:02	15:02	15:28	16:22	18:02
木曽病院	7:04	8:24	9:04	10:04	11:04	13:04	15:04	15:30	16:24	18:04
三師会館	7:05	8:25	9:05	10:05	11:05	13:05	15:05	15:31	16:25	18:05
沼田野	7:06	8:26	9:06	10:06	11:06	13:06	15:06	-	16:26	18:06
元橋	7:07	8:27	9:07	10:07	11:07	13:07	15:07	-	16:27	18:07
神戸	7:08	8:28	9:08	10:08	11:08	13:08	15:08	15:33	16:28	18:08
木曽市場	7:09	8:29	9:09	10:09	11:09	13:09	15:09	-	16:29	18:09
板敷野	7:10	8:30	9:10	10:10	11:10	13:10	15:10	15:34	16:30	18:10
かけはし大橋	7:11	8:31	9:11	10:11	11:11	13:11	15:11	15:35	16:31	18:11
あげまつ大橋	7:12	8:32	9:12	10:12	11:12	13:12	15:12	15:36	16:32	18:12
十王橋	7:15	8:35	9:15	10:15	11:15	13:15	15:15	15:39	16:35	18:15
いきいき広場	7:16	8:36	9:16	10:16	11:16	13:16	15:16	15:40	16:36	18:16
上松駅	7:17	8:37	9:17	10:17	11:17	13:17	15:17	15:41	16:37	18:17
下町	7:18	8:38	9:18	10:18	11:18	13:18	15:18	15:42	16:38	18:18
北栄町	7:19	8:39	9:19	10:19	11:19	13:19	15:19	15:43	16:39	18:19
南栄町	7:19	8:39	9:19	10:19	11:19	13:19	15:19	15:43	16:39	18:19
中山道北みかり	-	8:40	-	10:20	11:20	-	15:20	-	16:40	18:20
中山道南みかり	-	8:42	-	10:22	11:22	-	15:22	-	16:42	18:22
中山道ねざめ	-	8:43	-	10:23	11:23	-	15:23	-	16:43	18:23
中学校	-	8:44	-	10:24	11:24	-	15:24	-	16:44	18:24
県営住宅	-	8:44	-	10:24	11:24	-	15:24	-	16:44	18:24
滑川	-	8:45	-	10:25	11:25	-	15:25	-	16:45	18:25
旧老人ホーム木曽寮	-	8:46	-	10:26	11:26	-	15:26	-	16:46	18:26
寝覚の床	7:21	-	9:21	-	-	13:21	-	15:45	-	-
小野の滝	7:23	8:47	9:23	10:27	11:27	13:23	15:27	15:47	16:47	18:27
荻原	7:24	8:48	9:24	10:28	11:28	13:24	15:28	15:48	16:48	18:28
串ヶ下	7:24	8:48	9:24	10:28	11:28	13:24	15:28	15:48	16:48	18:28
B & G プール	7:26	8:50	9:26	10:30	11:30	13:26	15:30	-	16:50	18:30
立町	7:28	8:52	9:28	10:32	11:32	13:28	15:32	15:50	16:52	18:32
倉本駅	7:29	8:53	9:29	10:33	11:33	13:29	15:33	15:51	16:53	18:33
桃山	7:30	8:54	9:30	10:34	11:34	13:30	15:34	15:52	16:54	18:34
池の尻	7:31	8:55	9:31	10:35	11:35	13:31	15:35	15:53	16:55	18:35
バス回転場所	7:31	8:55	9:31	10:35	11:35	13:31	15:35	15:53	16:55	18:35
上郷養鰯場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上郷松渕入口	7:34	-	9:34	-	11:38	13:34	-	15:56	-	-
須原駅	7:36	-	9:36	-	11:40	13:36	-	15:58	-	-
グループホームさくら家	7:37	-	9:37	-	11:41	13:37	-	15:59	-	-
茶屋町集会所	7:38	-	9:38	-	11:42	13:38	-	16:00	-	-
定勝寺	7:38	-	9:38	-	11:42	13:38	-	16:00	-	-
ショッピングセンター	7:39	-	9:39	-	11:43	13:39	-	16:01	-	-
橋場分館	7:43	-	9:43	-	11:47	13:43	-	16:05	-	-
大島	7:45	-	9:45	-	11:49	13:45	-	16:07	-	-
大桑村役場	-	-	-	-	-	-	-	16:08	-	-
大桑駅	7:48	-	9:48	-	11:52	13:48	-	16:15	-	-
トランザム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大桑道の駅	7:52	-	9:52	-	11:56	13:52	-	16:19	-	-
上在郷集会所	-	-	-	-	-	-	-	16:20	-	-
くわっこ工房	7:54	-	9:54	-	11:58	13:54	-	16:22	-	-
本町1	7:55	-	9:55	-	11:59	13:55	-	16:23	-	-
野尻駅	7:56	-	9:56	-	12:00	13:56	-	16:24	-	-
下在1踏切	7:57	-	9:57	-	12:01	13:57	-	16:25	-	-
下在1上	7:58	-	9:58	-	12:02	13:58	-	16:26	-	-
下在2 お休所	7:59	-	9:59	-	12:03	13:59	-	16:27	-	-
阿寺橋	-	-	-	-	-	-	-	16:30	-	-
阿寺中央	-	-	-	-	-	-	-	16:31	-	-
フォレスバ木曽	-	-	-	-	-	-	-	16:32	-	-
阿寺溪谷入口	-	-	-	-	-	-	-	16:34	-	-
野尻向分館	-	-	-	-	-	-	-	16:38	-	-
大桑発電所上	-	-	-	-	-	-	-	16:39	-	-
川向	-	-	-	-	-	-	-	16:40	-	-
南木曽町役場	8:11	-	10:11	-	12:15	14:11	-	-	-	-
南木曽駅	8:12	-	10:12	-	12:16	14:12	-	-	-	-
篠崎医院前	8:12	-	10:12	-	12:16	14:12	-	-	-	-
南栄町	8:13	-	10:13	-	12:17	14:13	-	-	-	-
かぶと橋	8:14	-	10:14	-	12:18	14:14	-	-	-	-
南木曽石材店前	8:15	-	10:15	-	12:19	14:15	-	-	-	-
南木曽会館前	8:16	-	10:16	-	12:20	14:16	-	-	-	-
渡島	8:17	-	10:17	-	12:21	14:17	-	-	-	-
あすなろ荘入口	8:21	-	10:21	-	12:25	14:21	-	-	-	-
灯籠前	8:22	-	10:22	-	12:26	14:22	-	-	-	-
田立駅前	8:23	-	10:23	-	12:27	14:23	-	-	-	-
大滝川橋	8:24	-	10:24	-	12:28	-	-	-	-	-
旧担当区前	8:25	-	10:25	-	12:29	-	-	-	-	-
坂下診療所	8:28	-	10:28	-	12:32	-	-	-	-	-
弥栄橋	8:29	-	10:29	-	12:33	-	-	-	-	-
≪南部幹線 下り≫	1:29	0:35	1:29	0:35	1:33	1:23	0:35	1:14	0:35	0:35